

1. 議事日程（6日目）

（平成25年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成25年3月18日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

3番 下崎弘通…………… 217

1. 町内のため池の実態と整備計画等について
2. 町職員の新規採用試験について
3. 体罰の禁止と指導について

1番 左近誠…………… 227

1. 国策“国土強靱化”我が町の取り組み方と将来への展望について
2. 防災・減災と“老朽化が深刻なインフラ整備”
橋は大丈夫か？防潮堤は？
3. “町政報告会とまちづくり地域推進会議”町への要望と住民への
報告について
4. “未完成の県道236号線 勝浦港～湯川線（太地町夏山）”開通
による観光・漁業産業の経済効果と利便性について

5番 曾根和仁…………… 243

1. 町政報告と情報公開
2. 観光振興について
3. 「防災井戸」制度の導入

7番 田中幸子…………… 260

1. 町長の政治姿勢について

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 左近 誠	2番 荒尾 典男
3番 下崎 弘通	4番 森本 隆夫
5番 曾根 和仁	6番 湊谷 幸三
7番 田中 幸子	8番 東 信介
10番 山縣 弘明	11番 中岩 和子
12番 引地 稔治	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 森本 隆夫 離席 12時59分～14時30分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 寺本 眞一	副町長 植地 篤延
教育長 笠松 昭紀	消防長 小脇 邦雄

参事 (総務課長)	濱口博之	総務課新病院 建設推進室長	西田秀也
会計管理者	宮本洋和	病院事務長	八木敦哉
税務課長	城本和男	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	橋本典幸	水道課長	上地清隆
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本活英
事務局主査	寺地強
事務局副主査	脇地健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、3番下崎議員の一般質問を許可します。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 本日のトップバッターということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告しております1番目の町内のため池の実態と整備計画等についてということで質問させていただきます。

先日の補正予算の中で農業水利施設調査測量等委託でため池の耐震対策と診断を、また県営ため池等整備事業負担金での県事業による整備等が進められておりますが、先日2月28日付の新聞なんですけども、その記事の中に「豪雨災害や南海トラフ巨大地震への備えの一環として、県は県内の大規模ため池233カ所の改修を加速する方針を固めた。今後14年間で100億円を投入し、必要不可欠な部分的な改修工事を積極的に採用することで対策に係る期間を3分の1に短縮」との新聞記事を見たわけですが、町内のため池の実態について質問します。

町内でこの233カ所の中に該当するため池はあるのでしょうか、あればどのため池なのか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御質問のため池の数でございます。

私その議員の御指摘の新聞等を直接読んでございませませんが、県との今までやりとりの中の数字で申しますと、受益面積が5ヘクタール以上という部分のため池になろうかと思ひます。その数字を足すと233になりますので、この中の数字で町内では4カ所でございます。与根河の池、与根河の池の奥池、新池と言ったらよろしいんでしょうか、この2つと、中ノ川池、庄池、これが県のこの233の中に入られる4つのため池になります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 4カ所あるということですが、その今お聞きしました233カ所以外ですね、その町内の4カ所含まれているわけですが、それ以外に町内のため池の数は何カ所あるんでしょうか。

そのうち、わかりましたら利用しているため池の数とか、そしてまた、その利用しているた

め池の数の中で整備または改修の必要なため池の数はどれだけあるでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） この4池以外に現在利用しているため池といたしまして12カ所ございます。これとは別に、一昨年の災害でなくなりました井鹿池等は省いております。現在ため池として機能しておるため池が12カ所ございます。そして利用しているのが5カ所あります。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その12カ所のうち、先ほど聞きました整備または改修の必要なため池はあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） このため池自身がかかなり昔につくられたもので、整備等々は全池必要ではないかと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今お聞きしましたこれらの整備または改修の必要なため池ですけども、今後将来に向けて対策なんですけども、どのように検討しているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、先ほど議員ありましたように、県営事業で1つのため池工事、25年度からかかります。そして与根河の池の奥池につきましては耐震の診断を24年度予算での補正をお願いしたわけでございます。

まず、基本的に町といたしまして、そのため池の、利用しているため池の中で下流域の民家等々を調べさせていただいております。万が一の不測の事態が起こった場合に人的被害が予想されるといいでしょうか。可能性のある部分から改修工事を行っていききたいと、まずそういう基本姿勢でございます。

今回の補正でお願いした部分、また県営事業についてはこのまま粛々と進めさせていただくわけなんですけど、ほかの、この一番最初の質問で県の233のうち幾つあるかと、4池あるというお答えをさせていただいております。この4池につきましても、今現在では県の工事に該当する、県営の工事に該当する池としては、もう与根河の池2池ということで、受益面積が減っておりますので、あとは町単の工事になるかと思っております。そういう部分、財政当局と話をしながら、またこの防災・減災の立場からこういう池の改修を計画していきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） よくわかりました。

それから、農家の後継者不足などで利用者がいなくなったため池の状況なんですけど、その数について把握していたら教えていただきたいんですけども、その湯川のトンネル超えたところのひょうたん池とか、そして八尺鏡野の寺下商店の上のため池とか、そして粉白の浦神に向か

ってポポロがあるんですけども、その奥のほうの右側の奥のほうにため池があると思うんですけども、私が知ってるのはそれぐらいあるんですけども、ほかにもあるのかどうか、もしわかっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在使用されていないと申しませうか、使用の頻度、利用度が低いと申しませうか、そういう池は7池、現在ございます。議員御指摘の湯川、笹の子池と申しますが、受益ゼロという部分、そして粉白池も数年前から受益がないと。ただ、その寺下商店の上ですか、国道の上の、あれにつきましては利用者が若干おるといような状況でございます。

そういう中で県の、議員御指摘のその県の工事等々もあるんですが、受益の部分で、どう申したらよろしいんでしょうか、県営工事ではやっていただけないという部分でございます。ただ、そういう部分につきましても不測の事態ということが予想されますので、受益がない部分についても今後下流水路の流域量でしょうかね、そういうことも考え合わせながら、完全にその堤体を取り壊していけるんかどうかも考え合わせながら、今後撤去に向けての方策を講じていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ただいまお聞きしましたこの利用のないため池なんですけども、今後将来に向けて町はどのような対策を検討しているのかということで今ちょっとお聞きしたんですけども、県のほうでは、この新聞記事の中でですよ、「この利用者がいなくなった1,000トン未満のため池について、利用者の農家にかわって県と市町村が半額ずつ負担し、年間10カ所程度ずつ廃止していく」と、こういう方針とのことなんですよ。

それで、その町の方針はどうなんだろうかとということで聞かせてもらったんですけども、ちょっと町長にお聞きしたいんですけども、私ども建設常任委員会で徳島県的那賀町というところを視察してきたんです。そしたら、そこに公共残土の処分場が9カ所、条例で決めて設置しているんですけども、この利用者がいなくなった、廃止されたため池などをその利活用の一つとして、公共残土の処分場として検討するというのもその一つの方法かとも思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

場所的なものと、それでそこに残土を入れるということは土石流の発生等、いろいろな事情が発生するような地理的条件があろうかと思うんで、そういうところでもし調べていく中であれば、有効活用はできればしていきたいと思っておりますけど、今のところ、廃止の方向でいろいろと検討しているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今、一つの方法ということでお尋ねしたんですけど、今後も利用者のいないため池については十分注意して、今後も危険にならないよう、下流域に民家があるところは

十分注意しながら進めていただきたいと思います。この件についてはこれで終わらせていただきます。

次に、2番目の町職員の新規採用試験についてということでお聞きいたします。

ここ毎年のように数多くの職員の退職が続きまして、また新たに新規の職員が採用試験により採用されているわけです。それにより町の職員構成も新陳代謝が活発になり大変若返ってきておりますが、採用試験の状況、結果等についてお聞きします。

総務課長にお聞きしますが、過去5年間、平成20年から24年の一般行政職について、募集人数、1次合格者数、2次合格者数についてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

議員御質問の平成20年度から24年度まで、平成20年度は募集人員は若干名ということでした。申込者数は55名、1次合格者数は21名、2次合格者数は9名でございます。平成21年度は募集人員6名程度でございました。申込者数は138名、1次合格者数は19名、2次合格者数は5名でございました。平成22年度は募集人員は若干名、申込者数58名、1次合格者数16名、2次合格者数5名でございます。平成23年度の募集数は若干名、申込者数が58名、1次合格者数が16名、2次合格者数が7名でございます。そして今年度でございます。募集人員が7名程度、申込者数は98名、1次合格者数が19名、2次合格者数が8名となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 20、21年は中村町長のときですね。そして22年から寺本町長の採用試験となるわけなんですけれども、その昨年の24年については町のホームページに公開されていたのをコピーして手元にも持っているわけなんですけれども、町長にちょっとお聞きしたいんですけども、一般行政職の募集人員、これは募集人員は7名ということだったんですけども、1次合格者数が約3倍近くの19名合格されておりますけれども、これは町長の考えに基づくものと思うんですけども、採用試験に対する方針と、これだけ合格させるという、その理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 濟いませぬ、先にちょっと補足でお答えさせていただきます。

他市町村の状況でございます。昨年度でございますけれども、近隣でございますと、A市が申込者数78名で1次合格者が24名、2次合格者が12名でございます。B町は申込者37名、1次が10名、2次が2名でございます。C町は申込者数が50名、1次が15名、2次が2名でございます。D町は申込者数24名、1次が12名、2次が5名でございます。E町は申込者数が63名、1次合格者が16名、2次が5名でございます。

このように、昔は確かに、相当以前は1次が合格しますと、もう2次はそれほど落ちないような、1名、2名ぐらいしか落ちないような採用の仕方をしていたと思います。近年、五、六

年前から、どうしてもこのような形態になっているかと思えます。

ちなみに、他市町村の今言いました1次試験と2次試験の合格割合で言いますと、1次割る2次試験の割合が、合格者数の割合が2.96でございます。本町の24年度の割合から言いますと2.38倍になります。その辺考慮いたしましても、他市町村とそれほど変わらないか、うちのほうが少し平均からすれば少ないぐらいの割合でございます。

なぜこんな状況に、他町村も含めてなってきたかと考えますに、昔は試験が優秀であればほとんど人物的にも間違いないという感じで採用していたんですが、最近は会社でもそうですけども、試験が優秀であれば必ずその人が入ってから優秀であると言えないような時代でございます。どうしても信頼性とか協調性、積極性とか、人物重視で採用したく、面接に重点を置いてこのような状況になっていると思っております。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように基準は私が決めてますけれども、あくまでも1次はどれぐらいのボーダーラインの線を決めるかということは、大体100点満点でいうと60、人数的に全体的な点数を見たときにその中の範囲か、まあ平均は70以上のところでいける場合はやっておりますけれども、その場合には受験番号も名前も全部伏せたところで線引きをしております。そういう中で、数多い人間を選んでいくということが、その時々によって大体100人受けたらそのラインに乗ってくるのが20人前後ぐらいだと、今までの回数の中で思っております。

そういう中で2次試験の場合は面接。今までその数多いときにすると、1人5分ぐらいの面接、6分、7分とかという、そのような面接時間だったんですけど、今回はじっくりと2日かけて面接時間をとって人物評価をするようになりました。

そういう中、あと結果を見ながら、総務課長、副町長、私と、3者で協議をして採用の方向性を見て、その人物を評価して採用するという、そういうような方向で今行っております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 1次試験合格の1番の成績の者から19番の成績の者までが2次試験で論文と、そして面接で評価されて、2次試験の合格採用となるわけなんですけども、その点数の結果以外には論文、面接等の結果、公務員としての適性とか資質に劣るとか、また健康面、体力面、精神面で不安な面が見られる等の問題があると判断、評価した場合は別なんですけども、その1番と19番の点数といえればかなり離れていると思うんですよ。5点や6点の差ではないと思うんですけども、この点数の離れた者同士が2次試験の土俵の上で競争するわけなんですけども、極端に言わせていただければ、1番の者が落ちて19番の者が合格する、また1番から10番までの者の合格が少なく10番以降の者が合格するという結果がなきにしもあらずということになりかねないわけです。

そんな極端なことはないと思うんですけども、余りにも7名の募集に対して19名の1次試験の合格者の数は多過ぎると思うんですけども、その1次合格者数に対して5名程度までの数でいけるんじゃないかとは思うんですけども、総務課長にちょっとお聞きたいんですけども、2次試験で不合格、採用とならなかった者の中から、試験の結果について個人情報の開示請求で

すけども、その不合格となった当事者の一般教養試験の結果、点数、論文の評価、また面接等の評価等について公文書開示条例に基づく開示請求があったのかないのか、あれば何件あったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

1次試験が合格していて2次で不合格になった者で、公開請求のあった者は最近ではございませんで、平成20年度に1件だけございました。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 平成20年に1件しかなかったということで、皆さん試験の結果には納得したんだと思うんですけども、その19名もの中から今回8名の2次合格者だったわけなんですけども、こういう採用方法については、町長に対する町民の不信感とか誤解を招きやすいんじゃないかと思うんですけども、その町職員の採用、任命は地方公務員法第17条に任命権者町長です、ね、「町長は職員の採用は競争試験または選考によるものとする」と規定されておまして、このように町長の専決事項なんですけども、仮に1次合格者19名、これを2次試験で数を絞って、次に再度3次試験を行って最終の合格者を選考する方法等があるんですけども、そういう方法をとっておれば、この数から見たらわかるんですけども、7名の募集に対して19名の1次合格者数は余りにも多過ぎて、その合格ラインの点数を意図して下げているように誤解されやすいと思うんですよ。誰が見ても、この数字とこの採用方法に不信感を抱くと思うんですけども、町長は公正公平に職員採用を実施していると思いますが、今後、これまで申し上げた点を十分に考慮していただいて、配慮されて職員の採用を実施していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 1次試験で今人数が多いというよりも、その中で人物評価、そのラインの中でも点数でいうとね、採用試験の点数というのが総合的判断というところでやってくると、なかなかこう、点数の偏差値とかいろいろあってわかりにくいんですけども、平均したら幅を持ってありますけど、60点以上という、職種によってどうしても必要なというんか、そういうときは募集の中でない場合にはそういう下げますけど、100点満点の基準で言うてですよ、まあそれ以上の場合、一般職の場合でだったら大体80点以上に近いんじゃないかなあと、そのような点数をボーダーラインとして決めております。

そういう中での1次選考なんで、それを上位にずっと持っていくというと、幅を狭めていきますと、1回目の試験をやったときに合格通知出したときに、もう2名ほど、ほか受かったあったんかどうかわかりませんが、断られたという経緯もありますし、いろいろな面でそういう部分を含めて十分審査をしていきたいと思っておりますので、その幅を決めております。あくまでもそれは公平に1次は点数で切っていくと。

議員おっしゃいますように時間的にその余裕があれば3次試験ということも考えるんですけど

れども、なかなか今のところ3次試験というところまで、今も過去の実績上、やってませんので、これから3次試験というような方向性が検討する課題としては持っておきたいと思いません。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 点数についても、高いところで足を切って、それで、その優秀な中から論文、面接で採用しているんだという町長のお考えなんですけども、そういうことでお聞きさせていただきます。

それで、最後に町長にお聞きしたいんですけども、その採用予定者が一般行政職から消防職まで現時点で14名ですね。それでこの3月の退職者数がそれ以上あると、20名ぐらいあるんやないかというふうなことは聞いてるんですけども、先日の当初予算の中で観光事業について説明を受けた中では、大変観光の事務量が多いのではないかと感じております。

そういった中、今現在観光主幹が観光協会の事務局長を兼務していると、こういうふうに入数が減ってくる中で兼務させているということになっているんですけども、本人は大変真面目で優秀な職員なんですけども、この兼務は大変な労力が必要になると思うんです。本人は見てのとおり体力もあるので頑張っていると思うんですけども、観光という業務は事務だけではなく、対外的また対人関係も大変大いに必要な業務だと思うんですけども、任命権者である町長の命令なので頑張っていると思うんですけども、今後25年もですね、4月からこの体制でやっていくのかだけ、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在観光協会等々のことになりましたので私のほうから私の部分の答弁をさせていただきます。

実際、議員おっしゃられるとおり、昨年突発的な事象がございまして、観光協会の事務局長、観光産業課観光振興主幹が兼務させていただいております。これにつきましても突発ということで、協会のほうも努力をしましたが、適当な事務局長という部分の欠落でございましたので当面の、当分の間ということでこの協会と私どもの町のほうとの約束として、この3月いっぱいまで兼務をするということで話をしております。

現実、観光協会のほうでは新聞等々で公募等をしていただいております。4月以降についてはうちのほうからの出向は今のところ考えていない状態です。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 人数の構成なんですけれども、今ずっと年齢的にいうんですか、あいたところ、不採用してた部分というんですか、採用のなかった期間というのがひずみが生じてきております。

そういった意味で、本来、うちも災害と不況、今回の普通退職される定年退職される方というのは6月、7月のときに決まったあったのが11名だったと思うんですけども、そういう中で一般行政職の人数がですね、そういう中でどれぐらいとろうかということでして、次のときに3名であっても5名、最低5名とっていくというバランスを考えながら、今来たんですけども

も、災害等いろいろな事情の中で人数の、職員定数が充足されていないということで、23年、24年と、多目にとっていったんですけども、そういう中でのあれでは、やはりこう、バランスのとれた人数構成をしていこうということで、今のところちょっとどかすかがありますけれども、平均したら5人ぐらいとって行って、40年働くんであれば200名ということになるんでしょうか、そういうようなバランスを考えながらの人数構成を、まあいつか、1年間は職員が少なくなって厳しいという場合もありますけれども、その次でまた補填していくという、少なかって補填していくというような形でとっていきたいと。

今後、今まで大量の戦後の退職者、我々の世代か、その次世代ぐらいまでは多く採用されますので、その分をバランスよく、これから職員定数の管理をしながら採用していきたいと。それは将来に備えて、やはり職員の配置バランスを考えていく中でそれが適当やないかと。そのときに採用する年齢が、今18の子もあれば27、28、年齢制限を上げてますので30とかというのがありますが、その辺も考えながら進めていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） よくわかりました。

これまでに年齢にひずみがあって、職員が少ない期間もあったわけですけども、今後職員のバランスを考えながら、そして優秀な職員の採用に心がけていただきたいと思います。

この件についてはこれで終わらせていただきます。

それでは、3番目の体罰の禁止と指導についてということでお聞きいたします。

桜宮高校で起きた体罰問題の発生以来、各地で体罰に関する事象が発生しておりますが、町内小・中学校において、ここ3年の間ぐらいで体罰と思われる事象があったのかどうか、調査しておれば教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会では、この3年間における調査は実施しておりません。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 国の教育再生実行会議の第1次提言で、体罰禁止の徹底と部活動指導ガイドラインを策定することとしており、学校や教育委員会に対しては、児童・生徒が体罰被害などを相談できる体制を整備するように求めたと。文部科学省からどのような指導、通達があったのか、お聞きいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 文部科学省からは初等中等教育局長及びスポーツ青少年局長の連名で平成25年1月23日付で「体罰の禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」という依頼が、また先週の3月13日付で「体罰の禁止及び児童・生徒理解に基づく指導の徹底」という通知がありました。

中身といたしまして、1、体罰の禁止及び懲戒について、2、懲戒と体罰の区別について、3、正当防衛及び正当行為について、4、体罰の禁止と組織的な指導体制、5番、部活動指導についてとの5点から成っております。

教育委員会といたしましては、この通知に基づき学校長、教職員に対して指導徹底を行うと同時に、保護者、地域住民あるいは青少年育成にかかわる皆様方にもこの通知の趣旨を理解していただくことに努めてまいりたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 和歌山県で県の教育長から1月31日に開かれた市町村教育長会議において、教師、生徒に対して体罰経験の有無を尋ねるアンケートを公立小・中学校などで実施するよう、各市町村教育長に協力を求めたとの新聞記事を見たわけなんですけども、アンケートは原則記名式で実施と、児童・生徒には現在の学年になって先生から体罰を受けたことがあるか、体罰を行っているところを見たことがあるかなどを尋ねる。教師には、自身が体罰をしたことがあるかなどを問うという内容であると思うんですけども、依頼文書は送付されてきたのか、既にアンケート調査を行っているのか、お尋ねします。

そしてまた、その結果、もし答えられればよろしくお願ひします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 体罰に係る調査につきましては、平成25年1月31日付、和歌山県教育庁、学校教育局長名で各市町村教育委員会教育長宛て依頼がありました。

2月中に各学校へ趣旨説明及び調査依頼をかけ、集約して3月1日付で県教育委員会宛て提出したところであります。

議員おっしゃられるとおり、児童・生徒へはアンケートは原則記名式、児童・生徒には現在の学年になってから先生から体罰を受けたことがあるか、体罰を受けているところを見たことがあるか、そして教師へは、自身が体罰を行ったことがあるか、ほかの教職員が体罰を行っているのを見たことがあるかなどをそれぞれアンケートにより問うております。また保護者宛てには、体罰調査の実態に係る説明と体罰に係る相談窓口について広報することの依頼がありまして、町内小・中学校全てそのように対応したところでございます。

以上3点の対応について、和歌山県教育庁より送付された様式、ひな形を活用しまして、町内全ての学校で同じ内容のアンケート調査を実施いたしました。

アンケートの結果であります、小学校で1件、中学校1校でそれぞれ教員がみずから体罰を行ったとの申告が1件ずつありました。内容はいずれも、児童・生徒に注意をした際の態度が悪かったということで、教師が感情的になりましてげんこつを入れた、または平手で頬をたたいたとの体罰を行ったということでもあります。

だからといって、体罰を振るうことは法律で禁止された行為であります。また、教育上、児童・生徒の心や体を傷つけるものであるため許されることではありません。また、報告のあった事象については、全て学校長の指導のもと、教師、児童・生徒から事情聴取し、事実関係を把握した上で迅速に対応した結果、体罰の事実を確認済みのものであり、現在未解決の事案はありませんでした。いずれも体罰を行った教師本人の反省が見られるのはもちろん、学校長による厳重注意、説諭、児童・生徒本人、その他の児童・生徒たち、保護者への謝罪説明を行いまして、繰り返すことのないよう厳しく指導しております。また、県教育委員会にもこの旨報

告しております。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 1名の生徒があったというようなことで、その学校の迅速な対応で保護者に対し経過説明と謝罪をし理解を得たと、また県には報告の上、本人に対する厳重注意を行ったということですが、今後もその学校長の当該教師に対する指導監督と、当該生徒の今後の行動や態度の把握、指導について十分注意を払っていただきたいと思います。

町教育委員会では、これらのアンケート調査等を受けた中で、今後体罰の禁止対策について学校教師に対してどのような指導等を行っていくのか、お伺いいたします。

笠松教育長は現職時代から大変高い指導力をお持ちで、また多くの教師、生徒、保護者からも高い信頼を得ていた校長先生です。今後も大変だと思いますが、これまでの豊富な経験と実績をもとに体罰禁止の徹底と指導を行っていただくようお願いします。

新聞記事で見たんですが、元小学校長で今は大学の教授なんですけども、体罰が横行する背景には、子供が言うことを聞かなかつたり、失敗したりしたときに痛みを加えて従わせるのが手っ取り早いという一部の教師の本音があると指摘、時間的、精神的に余裕がなく、子供の声に耳を傾けていない教師も多い。子供とじっくり向き合う大切さを学ばせる研修などを行い、言葉で説得し納得させる力量を養うこと必要だろうと話しております。特に体罰による指導を過去に行ったことがある教師とか、経験が浅く指導に実績のない不安定な教師、また指導力が身につけていない教師等について指導の徹底と研修の積み重ねを行うことにより、指導力のあがる教師の育成、体罰のない学校教育を実現していただくよう、指導方、よろしく申し上げます。教育長、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 教育長笠松君。

○教育長（笠松昭紀君） お答えいたします。

先ほど次長がお答えしましたように、町内でこの1年間に3件の体罰が報告されました。ただ、これについては既にもう指導が済んでおり、各学校長からと私のほうから厳重に当該教師には説諭をいたしました。

申すまでもなく、教育の場においては体罰はあってはならないと考えます。体罰は児童・生徒の人権を侵すものであります。生徒指導、部活動の指導において体罰を加えなければ指導できないというのは教師の指導力のなさであります。今後は特に経験の少ない教師等を中心に研修の機会を設け、生徒指導、授業力の向上を図っていきたいと思います。また、学校としては、生徒指導については場当たりのではなく、学校長の指導のもとに全教職員で取り組む環境づくりも必要かと思えます。

生徒指導は、問題行動の対応だけではなく、問題行動を未然に防ぐ日ごろの地道な指導が肝要かと思えます。今後とも各学校に体罰の禁止に対する指導を教育委員会として機会あるごとに徹底していきたいと思います。児童・生徒が安全・安心に生活できる学校づくりに、家庭や地域と連携して取り組みを進めたいと思います。微力ですが、今後も努力してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 大変よくわかりました。

体罰につきましても、いじめ等につきましても、今後も十分指導、監督のほう、よろしくお願ひします。

これで私の一般質問は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時42分 休憩

10時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、最初に国策国土強靱化我が町の取り組み方と将来への展望についてお尋ねいたします。

政権奪還前から自民党が提唱してきました国土強靱化政策がアベノミクス3本の矢とともに第2次安倍政権によって推し進められています。株価が上がり大幅な円安に向かっていきます。安倍総理は、国民の命を守るため、また日本の競争力を高めていくためにも国土強靱化対策を進めてまいりますと力強く語っています。

そこで、町長にお尋ねします。

このことにより元気ある町、魅力あるまちづくりへの取り組み方と将来への展望をお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 防災担当の総務課のほうから少し御返答させていただきます。

議員おっしゃいますとおり、国土強靱化基本法案は昨年（平成26年）の第180回通常国会中、6月4日に二階議員外10名が議員提出法案として国会に提出されております。

これにつきましては、審議未了ということで廃案となっております。その後、政権交代があったため、現在災害に強い国土を形成する国土強靱化の政策を立案推進する国土強靱化推進室が1月25日付で内閣官房に設置され、有識者会議も発足しております。有識者会議は3月5日に内閣府で初会合を開き、災害に強い国土を形成する国土強靱化の政策を立案する作業に入ったとのことでございます。

今後いろいろ緊急に取り組むべき政策等の取りまとめとか、中・長期の方針とか、いろいろな取りまとめを行って、一応2014年度の概算要求に反映させたいということでございます。

現在としましては、法律として提出もされておられませんし、制定されたものではございませ

んが、今後も国の動向に十分注意しながら、本町の防災・減災対策に反映できるものは反映させていきたいと、十分注視していきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 実際のところ、今言われたように、選挙があつて廃案になりましたね。ところが6月に、今度の6月に国会へちょっと修正した形でこれを出すと言っておられます。

それと、もう防災担当大臣がですね、強靱化担当大臣ともう決まって、大臣が任命されたあるんですね。そういう中で、これも間違いなしにやるということなんですよ。だから、我々議員としまして、例えばおくれて、みんながもう動いているのに後から行くんじゃないし、もうこれ対応せなあかんのですね。やっぱり要求も、この間、鶴保先生とか世耕先生らが来てやったときに、大いに来てくださいよと、陳情もしてくださいよという予算獲得のことまで、来てくれたらあれしますよというようなことを言うてくれてるんですよ。

そやから、私は言いますのは、これから元気ある町、魅力ある町をつくるのに早く手を打って、こうやってやったらいいんじゃないかということをお聞きしているわけです。町長、答えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、国土強靱化の法案の成立をした場合のためというんですか、その辺の利用の方法を十分考慮に入れながら、明るく安心して住みよいまちづくりの基本的な理念の中で防災面の強化とか、いろいろその方面をこの国土強靱化のメニューの中で見つけ出して、それを活用し、またいろいろな観光政策も入ってるようですので、そういう方面もやっていくと。

ただ、うちの場合は過疎債の利用の仕方と、この新しくできる法案のその予算づけているようなことがあれば、どちらかの有利な方法を利用しながら、これからも町勢発展のためにしっかりとその辺の見きわめをして進めてまいりたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） あのね、町長、まあいうたら、僕が言うてるのは、これから大きな事業をするにしても、今たまたまある事業をするにしても、やろうとするときに、こういう政府がこういう積極的な体制を組むというときには、それにやっぱり呼応してやろうかというような姿勢を示してほしいんですよ。ですから、町長としてこれから将来どういう考えを持ってまちづくり、魅力ある町にするんか、もう一度お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃることはちょっと広過ぎで、ちょっとわかりにくいんですけども、定住できるような、これから若者に職的な職域的なことの確保できるようなこととか、いろいろあろうかと思うんですけども、議員が常々おっしゃってますように、北浜から天満にかけての海岸線の強化をしてくれということもあります。そういうのも、あれは県事業でやっていただくわけなんですけれども、前出しをするんか、それとも今の補強をやっていくんかというようなこともありますけども、その辺についても常々計画は立ててますけど、今の県

の方向性ではあそこの防潮堤については今の現有を強化するという基本的なもんがあります。その中で変更してやってもらえるようなことがあれば、直ちにそういうことも考慮しながら今進めておるところですけれども、具体的に今のところ、これっていうことを進めていくということまでは指示はしてませんが、今後はそれをにらみながら職員にも勉強させ、そういう方向で前もって利用できるようなものについては計画の中で進めてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 強靱化っていうのは、日本が災害を受けたときに、いかにダメージが小さく済むようにとか、それがまあいうたら、心構えするのに大きな災害を受けたときの小さく済みますとか、そういうような、しなやかな粘り強い政策ということだと思うんです。

ところが、そのほかにいろいろ災害のあればっかしではないんです。この強靱化っていうのは東日本の大震災からの復興とかいろいろあります。だけど、それだけにとどまらず、いろいろエネルギーの問題とか、それと地域格差問題とか、農山漁村の水産の振興とか、いろいろ含まれているわけですね。元気を取り戻すという、そういう観点から私、町としてはどういう行き方、また元気ある、こういう政策が出てきてんから、何とかしてこれに呼応してやっていくという姿勢を、まあいうたら町長の口から語っていただきたかったと思うんですよ。その点、もうそういうことなので、もういいです。

それから、これから減災・防災、老朽化が深刻なインフラ設備ですね、橋は大丈夫か、堤防、防潮堤は大丈夫かということなんですけれども、和歌山県は、老朽化した橋梁、橋ですね、限られた予算内で適切な維持管理ですか、予防的点検、修繕、延命化をすることを目的として橋梁長寿命化計画の策定をしております。それで、県が管理する橋ですね、2,492ですか、ぐらい橋があるということなんです、管理しているね。

町が管理する橋梁数というんですか、橋は幾つあるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの町管理の橋梁につきましては191橋あります。内訳につきましては、道路橋が168橋、その他23橋でございます。

平成22年、23年度で橋梁長寿命化計画策定業務により、橋長が15メートル以上の23橋につきましては改修計画を策定しております。さらに、24年度補正予算で橋長が10から15メートルまでの24橋につきましても今後点検業務を実施させていただきます。さらに、国庫補助事業の採択を受けながら修理の必要な橋梁から順次改修工事をする予定でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 現在建設じゃなしに、まあいうたら建てかえ、水害がありましたね、それで落ちた、そういう橋を今かけかえているということだと思うんです。そういうのは何件ぐらいあって、今どういう状態であるか、教えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

災害復旧工事では5橋被災を受けておりまして、24年度で3橋発注させていただいております。25年度で残りの2橋を発注する予定でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 橋の中でも県の橋ということで、県については管轄外ということなんでしょうけど、いつも生活道になっておりますので、それちょっと教えていただきたいと思えます。

下里の旭橋ってありますね。もとJAの農協の支所から高芝の郵便局にかかっている橋ですね。あれは耐震は済まされているのでしょうか、どうなんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

町内の県管理の橋梁につきましては全て私のほうで把握できてないのが状況でございます。ただ、県のほうでも長寿命化策定計画は実施されていると思いますので、そういった耐震も含めて修理の必要な橋梁につきましては今後改修計画とともに改修がされると思っております。

旭橋につきましては、再度県のほうで確認させていただきます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私、町の管理は課長もようわかってあると、これ県のということで、ちょっとわかりづらいところもあると思うんですけど、生活道として生活している人たち、それとですね、なぜ私これ言わせてもらおうと思ったのは、津波ですね、地震によって津波というときに避難するときにどっちに逃げるんだと言うたときに、あの橋を渡って小学校ですか、裏山に今避難所を建設されたんですかね。あれ整備されたんですかね。あっちへ逃げるとい方が多いんですね。そのとき、橋を渡るとときに、あれ大丈夫かって聞かれたというんでね、あれ耐震してないさかい、橋危ないぞというようなことがあったというのを聞いております。そやから、急いで確認等してほしいんですよ。あれ大体40年過ぎたあるんじゃないかというような話でした。

それと、歩道が通学路にもなったあるんですね。そやから対向車が交わらんような幅で物すごい狭いんですね、あそこね。そやから車2台、恐らく交わらんのでしょ。そういうときに通学路にもなっていますし、それはもう重要なあれにもなってますんで、そちらもあわせてちょっと調査のほうお願いいたします。

それから、ちょうど井関の長谷川のところにかかっています橋ですね、あれは、今まだ応札ないんですね。どうなんですかね、ちょっとそれだけ1点。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のは、牧野々1号橋かと思うんですけども、県道に一番近い橋で被災を受けてる

部分につきましては、24年度で2回入札させていただいたんですけども落札者なしということで、今まだ業者が決まってない状況です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今その件で説明いただきましたんで、その次の、この関連してますんで、今公共工事で応札者がいないとか、不落不調の発生状況が物すごく起こっていると、全国的にですね。例えば、仙台の震災のあったところでも仙台市内らでも40%ぐらいしかないと、あとの60は落ちないと。業者が非常に幾つもかけ持ちというのがあるんでしょうね。そういうのとか資材とかいろいろあると思うんですけど、この不調不落の発生の状況はどんなんでしょうか。今説明、それ一つはさせてもうたんですけど、外にそういう不落不調の発生という原因とあれ、教えてもらえますか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

建設課の関係につきましては、24年度災害復旧工事におきまして2件不落がございました。

1件につきましては、既にもう随意契約で工事が完了しております、もう一件につきましては、先ほど説明させていただきました牧野々1号橋でございます。

主な理由といたしましては、やはり業者不足、人手不足、さらには材料の調達等に期間がかかるというような状況かと思われま。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） それと、那智川、太田川の津波遡上ですね、遡上の対応策、さかのぼって上がると、津波のときに上がるという心配があります。

東日本の大震災では、津波により死者、行方不明者が2万人を超える大惨事となりました。海岸のみならず、河川を遡上した津波が河川堤を超えて沿側、まあいうたら沿った川の地域に大きな被害をもたらしました。石巻市立大川小学校の全児童の7割が死亡、行方不明となったと。沿岸域における津波防災を考える上で、海岸での防御と一体として河川を遡上する津波への対策が重要であることを認識する必要があると言われております。

太田川、那智川に対して遡上の対策はどのようにされておりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 総務課のほうでお答えさせていただきます。

現在那智川も太田川も県の河川整備計画に基づいて整備改修が進められているところですが、残念ながら津波遡上を考慮した整備とはなっておりません。ハード面でちょっとそこまで、まだ対応が難しいというのが現状でございます。

町としましては、ソフト面に重点を置き、防災対策を行っていきたいと考えております。

3月末に県から発表される予定の津波浸水深の地図が示されると思うんですけども、それに基づきまして状況を正確に把握し、住民説明会を行いながら沿岸部や河川流域住民に早期に避難を呼びかけて、また訓練していきたいと考えております。

また、津波新想定をもとに新しく津波防災マップも作成する予定でございまして、それをもとに注意喚起を行っていきたくと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今課長言われましたように、もうハード面では堤防とかああいう護岸工事が今なされておるといことで、ソフトの面で、もううちは大丈夫やと言うても、川をさかのぼる津波の速さというのはすごいということです。それと、予想外にもう海岸に面したとこだけじゃなしに、川をさかのぼっての被害が物すごく多く出たあるということに住民の方にも再度認識してもらって、いろんな組織、自主防災のいろいろな機会があると思うんですけど、それをやってほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、自主防災組織の方は、もう本当にいろいろ大変だとは思いますが、一緒になって啓発、注意喚起、話し合いしながら今後対策を進めていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） それでは、その今出ました自主防災組織と町当局との連携についてお尋ねいたします。

今新聞とかいろいろな地方新聞ですね、防災組織でいろいろな訓練やった、いろいろなことを報道されております。具体的にどのような、この2年間ぐらいですね、活動されておるか、その点、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 我が町でも自主防災組織はかなり早くから立ち上げていただきまして、また34地区全町で組織を立ち上げていただいております。

ここ2年ばかり、本当に訓練、各地区でやっていただいております。ことしはまた宇久井、勝浦地区で夜間の避難訓練もさせていただきました。その際には、もう事前から十分に自主防災組織の方ともお話し合いを持ち、どのようにするか等、いろいろ意思疎通を図って協力してやっていただいております。またほかの地区でも同様に避難訓練も、やはり逃げるということでは事前に訓練するのが第一でございますので、とにかく避難訓練をさせていただきます。その際には、本当に自主防災組織の方、また区の役員の方に御協力いただきながら、本当に一生懸命やっていただいております。

今後も何回も避難訓練をすることによって身につけていくこともありますし、また足りない点、不備な点、ここの避難道を直したらいいとか、いろんな御指摘も受けておりますので、そういうことを密にお話し合いしながら対策を進めてまいりたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今課長説明いただきましたように、熱心に皆さん取り組んでおられるということが重々わかりました。

それで、例えば自主防災組織の中でもリーダー、またいろいろ役員の方々が中心となってや

ってくれてると思うんですけど、そういう中で防災士という専門的な知識を持った方が中に入って他町村でもやられているということを知っています。

私、前に、もう6年かぐらい前ですか、ちょっといろいろな区に携わっておるときに防災士というような制度があって試験もあるんだと、まあいうたら、田辺を中心としてあれあったんですね。そのときにこの辺でやられてないんで、なかなか参加する時間とあれもなかったもんですから、ほいで、今現在ですね、自主防災組織で防災士という資格ですね、また町の職員の中でもどのぐらい持っておられるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

防災士という資格がございますが、これはあくまでも特定非営利活動法人日本防災士機構による、一応まだ民間資格ということでございます。

ただ、県でもこれの取得等につきましては、大きな意味ででございますけども、紀の国防災人づくり塾という講習会を開いていただいております。これに受講すれば、あと受験していただいたら資格が取れるというような状況でございます。県内で毎年2カ所ぐらいだと思うんですけども、その紀の国防災人づくり塾というのを、防災教育を民間の方にぜひということで開講しております。

那智勝浦町では平成23年度に開催されておまして、町内から11名が参加しまして、うち1名が受験した模様でございます。と申しますのは、一応自主防災組織の補助制度ということで補助金の交付金規則に従い、防災士の試験を受験し資格を取得した者につきましては1万円の補助をしております。ただ、あくまでも申請していただいてこちらから補助するものでございますから、実際にどれぐらいの方が受けられて、どれぐらいの資格があるかということは県でも把握できないということでございます。本町でも実際に何人の方が今まで取られてるか、ちょっと把握しておりません。今後もしれば紀南で近隣市町と一緒に、これにつきましては開催してもらうように県に要望していきたいと思っております。

ちなみに、この人づくり塾っていうのは、数カ月間の間に日曜日に5回受講が必要でございます。そういうことでちょっとこの近くでやっていただけたら受けやすいと思うんですけど、和歌山市とか紀北のほうだとちょっと行くのも厳しいかなと思いますので、なるべくこれからは紀南でやっていただけるように要望していきたいと考えてございます。

また、行政ということになりますと、この防災士につきましては、一応自助、共助のあたりの仕事が多く、どちらかといえば民間の方に資格を取っていただきたいという制度でございますので、そのように考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今お話を聞いておりますと、町内では皆無ということなんだろうね。まだ実態はわかりにくいということなんですかね。

それと、例えばこれ、防災士というのは、やっぱり災害、一応プロに近い知識というんですか、持った、指導する立場の人を養成する資格だと思うんです。そういった中で、ソフトの面

でいろいろやられておっても、やっぱりこういう資格が、まあいうたら民間の資格といたしますけれど、こういうのは、やっぱり備えることによって意識がますます向上すると思うんですよ。

これは町の自主防災組織の活動育成事業補助金の申請のところに、自主防災、これ受けるんだといった場合には、先ほど言われておりましたが、これ市ですね、上越市ですかね、資格受けるんやったら申請してもうたら補助しますよというような補助もやっております。うちの町でもそういう民間の、まあいうたら自主防災組織の人たちにこういう受けれると、ほで、町からも補助しますよというようなことをやられてはどうでしょうかね、お答え願います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先ほどもちょっと御説明させていただきましたとおり、防災士の試験を受験し資格を取得した者は一応上限1万円の補助、防災士の試験を受験した者につきましては、一応上限5,000円の補助をさせていただいております。

その理由といたしましては、防災士の教本の購入費が2,000円、防災士の資格の取得試験受験料が3,000円、あと防災士の認証料が5,000円で、合計1万円になるということで、その分につきましては補助をさせていただくことになっております。

今後も自主防災組織の方ともお話し合いしながら、なるべく防災士の資格も取っていただければありがたいということでお話しさせていただきたいと思います。民間の中で、そんな防災のリーダーの方を一人でも多く育ていただければ本当にありがたいことですので、そのように努めていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） そういう資格を持った、またソフトな面で集中していただいて、活躍していただいたら人命のかかわる事業ですので、よろしく願いいたします。

それと、いろいろこれ大きな事業とか、防災にかかわる仕事がふえるということで、先ほど町長にも職員の質問もあった中で、人の数ですね、専門的な人材が各課の中で、また特に防災の面では総務課ですか、建設の場合は現場とかかわらないかと、そういうところに人材不足しているんじゃないかと僕は思うんですけど、町長、それはどうなんでしょうかね。

ふやすというんですか、仕事はこれ恐らくふえてくると思うんですよ、いろんな事業が展開されてきたら。そういうときにはできるもんもできないとか、また人手が足らるので手が届かないということになったら事業が進みにくいと思うんですけど、ちょっとそれは人材、そっちのほうへ確保というんですか、というのはどう考えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 人事のことにも関係しますので、総務課のほうで少しお答えさせていただきます。

確かにこの災害がありまして人材がかなり不足しました。特に災害復旧関係で技術屋さんが不足いたしました関係で、県また県内の市町村にお願いしまして、現在県の職員2名、去年そしてまたことしも出向していただくことになっております。また、恐らく今現在岩出市の職員

の方にも来ていただいております。その方も恐らくそのまま25年度も来ていただくことになるかと思えます。3名の方に本当に助けていただきまして、何とか災害復旧のほうはやっていただいております。

防災のほうも確かに人が足りないといえば足りないんですけども、各課横断的に災害対策の関係につきましては職員を兼務させていただいて、それらの方も頑張らせていただいて、全庁的に防災に関しては協力してやっていっております。

いきなり、先ほど一般質問でもございましたけども、職員の採用というものは一遍にどうのこうのってなかなかしにくくて、やはり長期的に見て、必要なところを長期の中でどうするかという問題でございますので、その辺は町長も十分考えて今後やっていただけると考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 僕が心配するのは、今言いましたように、事業がうまいこといきにくいんじゃないかと、ほいで、今岩出市から派遣していただいていると。そやけど、岩出市も余裕あるから出してくれているのか、ぎりぎりのとこやけど、やっぱりうちのほうよりかよっぽど困っておるんやからというて出向というんですか、していただいているんか、そういう点、ちょっとよくわかりませんが、やっぱりある程度許される人員というのは法律というんですか、あれで決まったあるんでしょうね。そういった中でやりくりというのは大変やと思うんですけどね、その配置をうまいことやるとか、やりくりというんですか、それはどんなんですかね、もう一度ちょっと。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

どこでも余裕のある人員というのは、今はほとんどとっている状況ではございません。岩出市さんも本当にぎりぎりの中で恐らくやっておられるとは思いますが、本町がこのように大変な状況ということで何とか1人送っていただいたというところが現状だと思います。

県のほうも早くからお願い、町長もお願いしまして、何とか引き続き2名ということで来ていただくようにしております。

流動的にもっと配置できないかということでございますけど、本当に各課ともかなり厳しい状況であります。技術職員につきましては募集を昨年しておりますが、なかなか今どこでも優秀な人材に来ていただけないということもございまして、ことしは何とか1人とれたんですけども、やはりある程度の、それを受けていただいても、ある程度の水準でないとボーダーラインはございますし、ぜひそういう方がおられたら受験していただければ、応募していただければと思うんですけども、まあそのような状況でございます。

人事の面で必要なところに必要な人を配置するのは本当に当然のことでございますが、限られた中で何とかやっていかざるを得ないところもございまして、長期的に見て採用していただければなあと思います。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） やりくりするというのは大変だと思うんですけど、そのところ工夫して何とか支障のないように、事業は展開できるようにしていただきたいと思います。

それでは、3番目の町政報告会とまちづくり推進会議、町への展望と住民への報告についてお尋ねいたします。

この2つの会議ですね、町長も出席、2つとも出席されたと思いますけれど、住民の方からの要望とかいろいろ御意見聞いたと思うんですけど、この中でどのような印象を持たれましたか。印象というより、こういう話も出たんかとか、いろいろあると思うんですけど、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先に総務課のほうで町政報告会、まちづくり地域推進会議について少し御報告させていただきます。

町政報告会につきましては、2月22日の金曜日午後7時から体育文化会館2階の大会議室で開催させていただきました。参加者は121名でございまして、町当局からは町長、副町長、教育長初め全課長出席いたしました。

町長挨拶の後、町長が現在の町の重点施策等について約50分程度、50分余り報告いたしまして、その後、参加者から質問、意見、提言をいただきました。大変有効な御意見等をいただきまして、今後の町政の中で役立てていきたいと考えております。

また、まちづくり地域推進会議につきましては、本当に災害の関係ですとできなくて、いつかはやりたいと思っております、やっとその体制が整ってきたところでございます。

2月16日土曜日午前10時から福祉健康センターで旧那智町の方に来ていただきまして、町長、副町長、また地区担当課長が出て開催しております。同じく16日の土曜日午後2時から太田小学校のほうで、これも町長、副町長、また地区担当課長が出て、開催しております。

まちづくり地域推進会議のほうは、今までは副町長さんあたりが出ていただくことが多かったんですが、今回から町長も出ていただきました。また、平日やることが多く、区長さんしか来ていただけないというところが多かったので、今回からは町長もなるべく一般の人も出てほしいということで土曜日にさせていただきました。

実は17日の日曜日も、あと残りの4地区もやりたかったんですけども、ちょうど雪まつりと重なったもので、ちょっとできておりません。あとの4地区につきましては、また4月中にでも開催させていただきたいと考えております。

どうしても住民の方の意見を聞きたいということでいろいろ考えておりますけども、今回は休日に開催してみたいということで、あとの4地区についても休日にやってみたいと思っております。いろんな人の声が聞ければということで広報でも一般の方もぜひということで呼びかけをさせていただきました。いろいろその中で検討しながら、意見もいただきながら役立てていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いろいろ成果があったということですが、住民と当局との対話が理解が深

まり信頼関係の構築ということになればよいことだと思います。

それで、このまちづくり推進会議の中で小匠ダムについてですね、ダムについて町長は改修工事に入っている。僕は新聞の記事読んだだけで、読ませてもらっております。町長はダムについて改修工事に入っている。3年くらいで整備が終わる。貯水量に変わりはないが、新しい運用法を考え、できる限り有効に活用したいと話されました。

新しい運用法とはどういうことを指すのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 小匠ダムに関しましては、当初予算書でも御説明させていただきましたとおり、5カ年事業ということで、25年度は2カ年目ということになっております。内容としましては、行く道の改修から始まりまして、操作室を今の下のところにあるのが危険ということで上に上げるとか、また遠隔装置も新しいものに入れかえますので、十分その辺で安全を考慮しながら正確に、また管理運用できるようになろうかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 先日3月12日、ちょっとダムのほうへ行ってきたんですけど、今のところ、工事が河川の桜の木が生えてるあの下で土砂のトラックが入って、ダンプで積んでおったと、今のところそのような工事をしておりました。上の右手の上のところですね、一部崖崩れというんですか、山崩れといいますか、一部あったんですけど、そこも改修されるということですね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 濟いませぬ、ちょっとどこの土砂崩れのところかちょっと把握できていないんですけども、行く道につきましても桜のところよりも上の方に道がつくような形になりますので、そのあたりの道でしたら改修していくことになろうかと思ひます。濟いませぬ、ちょっと場所が特定できないもんですから。

〔1番左近 誠君「場所言ひましようか」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 管理棟というのがありますね。あれの上です。これまあいうたら下から、右側から上がって操作できる上に小屋みたいなんがありますね、あれの手前の上ですね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 恐らくあの管理棟のほうも改修になりまして、また、下の通路になつてるところをもう閉めてしまう関係で、上の道をつくりましますので、恐らくそこも改修になろうかと思ひます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） それと、いろいろこれ検査の内容とかダムに関して規格というんですか、あるようですが、私ダムは大丈夫かというて、前にですね、平成21年10月23日の定例、一般質問で、老朽化、もう半世紀にもなるんやけど大丈夫か、強度はどんなんですかって、その当時の総務課の参事の方が平成19年から調査してると、強度については30年大丈夫だと言われて、

まあまああれから4年たつんですね。強度は大丈夫なんですよね、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 私も専門家ではございませんので、聞いた話になってしまいますが、あそこのコンクリートは割といいものを使っているようなことを聞いておまして、その中で以前から議員おっしゃいましたとおり、そのころ調査した中では大丈夫というお話でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） よくわかりました。

それで、もう一つですね、先般まちづくりで太田地区で開催された中で、庄の避難道ですか、上にお寺があったというところで、階段から上がるんだというんですけど、あそこを何とか、もう高齢化してる方が多いと。例えば今までに50戸ぐらいあったのが、今30戸ぐらいになってしまったと。空き家も11軒ぐらいあるんじゃないかと言われております。もう過疎化も進んで、年寄りばっかしになってきてあれやよと、もう上へ上がるのも大変なんやというように言われておりました。あそこへ何とか道をという、道路をつけてほしいというようなことを言うてましたけど、何とかいろんなすべと言うんですか、ないんでしょうかね。

そら地元で負担、応分の負担というのはそれはもちろんあると思うんですけど、県、国のほうでそういう予算というんですか、いろいろあそこは農業であるから農水省の管轄にもなるんですかね、田んぼとかあれば。そやから、そういういろんな補助の中で「等」というような項目があって、それを生かせるとか、そういうようなすべはないんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 農林水産省のほうということもございまして、私のほうから答弁させていただきますが、水害、防災関係で農林水産省は特段の専門の補助というのは今私ども見つけておりません。やはりそういう防災関係については総務省関係の防災関係の補助という形になろうかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 防災関係となりますと総務課のほうなので、あわせてお答えさせていただきますが、今現在、避難路については必要に応じて緊急性を考慮して昨年度から補正でもいろいろつけていただきまして整備させていただいているところでございます。これにつきましては、どうしても命を守るということが一番大事ということで、その緊急性を考え、沿岸部の本当に危ないところの方が逃げる道をまずつくらせていただいております。どうしてもその優先順位といいますか、やはり沿岸部、一番危ない命にかかわるようなところから避難路は整備していく必要はあろうかと思っております。

地区でできない、自主防災組織等でしていただいて、できないところで大きなものについては25年度の町事業で5地区、高台への避難道路の整備を行う予定でございまして、3月末の県の浸水深のデータができましたら、それをもう一度こちらのほうで詳細に検討しまして、まだ必要と思われるところはもちろん積極的に整備していかねばならないと思っておりますし、その

辺の先になってしまうのかなあと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 僕今言わせていただいているのは、太田地区の庄というところなんですけど、10年に1度、この間の大水害、9月4日ですか、その10年前にも大きな水害があったんですね。そやから10年に2回来たあるということになるんですね。そうやって10年ごとに来るようなところで、もう高齢化してきたときに、何とか自分らも負担するよと、そういった場合には何とかこれ、補助してもらえんのかなあというのは、もう切実だと思うんですよ。つい階段上ったらええわだつて言うたつて、今まであれやったんですけど、もう年いってあれだということで、そういうすべはないかと、今質問したわけです。もう一度ちょっとないですかね。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 太田地区のまちづくりの担当のグループリーダーということで、私のほうでその部分についてお答えさせていただきます。

太田地区のその会議の中では、議員おっしゃられるとおり10年に1度被害を受けておると、それで車で逃げれる道が欲しいということでございます。また、別の類似の意見として、農機具等も運びたいと、そういう意見もございました。ただ、その場所で町長等も御答弁いただいたわけですが、まず災害については人命が優先であると、現在町のほうでは徒歩で逃げただくということを進進しておる、そういう中で答弁もさせていただいております。

ただ、太田の水害、水の害につきましては、徐々に徐々に、ある程度発生が予想されていくことも今までの水害の中では、突然来たというよりも、ある程度予想ができるということで、その場合はそういう高台をあらかじめ設けて農機具等の避難、また自動車での避難ということも考えられるのではないかとことを言わせていただいております。ですから、防災と絡めては、とりあえず人命を優先でいきたいというふうな話を当局のほうからはさせていただいております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） その点についてはもう終わります。

それから次に移らせていただきます。

未完成の県道236号線、勝浦港から湯川線、太地夏山までですね。開通による観光、漁業、産業の経済効果と利便性についてお尋ねいたします。

県道236号線は未完成のまま中断し17年の時が過ぎようとしております。この風光明媚な観光道路、国道42号の湯川から勝浦への迂回路でもあります。私は那智勝浦町にとっても太地町にとっても県にとっても非常に重要な道路と考えます。このまま未完成で廃棄というんでしょうか、とまってしまうというんですか、県にとっても非常にもったいなく残念でなりません。なぜ完成間際の県道236号線道路が未完成のまま現在まで中断されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員お尋ねの県道勝浦港湯川線につきましては、昭和32年4月に都市計画の街路として都市計画決定され、その後、県道として両側から工事が進められてきました。未完成部分につきましては、議員御指摘のとおり約300メートル部分が完成しておりません。トンネルで約160メートル、橋梁で140メートル、合計300メートル部分が未完成で残っております。

工事の再開につきましては、町村会でも要望活動を県のほうへ行っておりますが、答えとしては、具体的な予定というんですか、具体的な再開のめどは立っていないという回答で県のほうから回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これ財政難というんですか、国からの地方交付税、補助金の削減等の予算不足で工事が中断されたと言われております。平成6年から13年にかけて、これ建設費16億6,500万円つき込まれているわけです。これ無駄な工事というて、まあ何いうんですか、ネットでも出てますね、無駄な工事やなかったんかとか。

私はそうではないと思っております。この風光明媚な236号線ですね、これ開通することによって非常にメリットがあるんじゃないかと、観光面でですね。それと、私言いますのは、これ推進することによって、今太地町も森浦湾に「くじらの海」構想というのをこれパンフレットでつくっております。これに森浦で鯨を放して観光に。ここもやっぱり森浦湾はこれ福井の湾と一体につながっているんですね。そうした場合、観光面、これに非常に我が町も有効であると思うわけでありませう。

それと、ちょっと産業課長にお尋ねいたします。

これ観光、漁業、これつながったらどういう効果、僕が今ちょっと言わせてもらいましたけど、どういう効果が期待できますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員に観光面でという絞り込みの御質問でございますので、観光からお話しさせていただきますけども、太地が将来構想として森浦湾での鯨ということもございます。ただ、それにしてもちょっと距離があり過ぎるだろうなとは思っています。

私も現場、写真等でトンネルができ上がった等々は見させていただいております。交通の緩和ということでも、逆に近くなるのか、総延長等も全然わかりませんし、あれは夏山へ抜けて夏山から湯川の信号のところへつながる道になろうかと思っておりますので、逆にあれが湯川駅まで行っていただいたらゆかし潟の再開発のような、あそこの国道が通行量が減れば、ゆかし潟を遊歩道等々の開発等いろいろ考えていけるんでありますが、現の計画の湯川のあそこまでとなりますと、観光で近道になるわけでもなしということで、議員おっしゃる観光面でのメリット、ちょっと思いつくところがございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 課長、この福井の湾、あそこつながったらどないなるか、ちょっと想像もできませんか。

というのは、景色が物すごい素晴らしいんですよ。ほで、私小さいころもあそこへ、福井の湾へ遊びに行くと、それから夏山へ行くときでも、よう線路伝いに行ったんですね。あの当時、太地町へ行くのには山を越えて非常に苦難の道で、今のトンネル、ちょうど国道抜いてなかったからあのトンネルで。そやから山を越えていかなあかんで、物すごい不便でした。そやから鉄道を線路伝いにね、これは今言うたら余りええことじゃないんですけど、線路伝いに行つて、あそこへよう遊びに行きました。物すごい景色のええとこで、県もそれを踏まえて、これ道路つけるということでやったと思うんですよ。

その当時、町は全くこれ余りメリットないけどというて、これあれしたんでしょうかね、その点どうなんでしょうか。やっぱり観光としてあそこをつないだら、物すごいよなるということであれじゃなかったんでしょうかね、どうなんですか。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

昭和32年に計画決定されてまして、かなり年数はたっております。ただ、都市計画街路として決定されておりますので、都市計画的にも国道42号に対してのバイパス機能というような形で検討されたかと思われます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私ね、例えばこれ、財政難って言ってましたけど、県は確かに工事の中断の中で費用が物すごいかかるからというて、国からの援助も少なくなったということで、埋立工法でやったら半分の工事費で済むんじゃないかというて、環境省ですか、打診したところ、ここは国立公園第2種特別地域であるから埋め立てはだめだということで、橋でかけるんやったら許可しますっていうことで、予算が執行できないんでとまっているということの理由と聞いております。

そこで、私は観光、スポーツにこれはあそこが開通したら物すごいよなるんじゃないかと言うたのは、例えば、木戸浦を出発してハーフマラソンとか、いろいろなサイクリングロードとか、太地町が開発している、構想している森浦湾、隣同士なんですね、あそこは。そういう活用はないのかということをお聞きしたわけです。

そういう観点から、これももう全然うちの町としては興味ないんやというもんなんですか、どんなんですか、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員おっしゃられましたとおり、福井湾につきましては、当初は盛り土工法で埋め立ての予定でしたけれども、環境省のほうから橋梁に変更ということで、現在は橋梁の工法で計画が進んでおります。

それと、和歌山県に確認しましたところ、決してこれは中止という事業ではなしに、一旦休止ということでございます。もちろん道路ですのでつながってこそ意味がありまして、つなが

った暁には、それなりの効果が出ると町としても確信しておりますので、引き続き再開に向けて取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） こういう事業は絶対私はあれやと思うんですけど、温度差、そちらと温度差があるようなんです。

それと、こういう事業を進めるんやったら隣の太地町との連携が物すごい重大なんです。その点、どんなんですかね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、東牟婁町村会の要望事項ということで要望を上げさせてもらっております。この中には太地町も含まれてますので、そういった形で御理解のほどをよろしく願います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 町村会でということで、太地町との連携とってやってくれるということで期待します。

それから最後に、私今回、強靱化法その他いろんな議論をさせていただきました。特に堤防、道路等の大型事業を推し進め実現させるためには政治の力が大であると私は思っております。

町当局、議会、関係団体の3者協力し合って強く国に働きかける、まあ陳情ですか、非常に大事と考え、私陳情団の派遣をどうだということでお尋ねします。用意はありますか、町長の考えを述べてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議会のほうがそういうふうな方向性で動いていただくのであれば、我々のほうとしても一緒に国へ上って要望活動を続けていきたいとは思っています。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時05分 休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（中岩和子君） 再開します。

次に、5 番曾根議員の一般質問を許可します。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず、1つ目の質問で町政報告と情報公開という件名で質問をさせていただきます。

去る2月22日の金曜日に体育文化会館で町政報告会が夜の7時から開催されまして、私も出席させていただいたんですけども、新聞報道では約120名というけど、大体それぐらいの方、ちょうど会場の半分ぐらい人が埋まっていました。

ただ、120名というと、まあまあそこそこの人数ということだと思うんですけども、町政に非常に熱心な町民の方が、事前に何日も前から町政報告会があるんで出席してくださいということで大分熱心に宣伝をしてくださって、多分町長の支援者の方だと思いますけども、それで人数が確保できたというような感じがいたしました。

それと、町政報告に先立ちまして2月16日の土曜日、これは午前中に那智、そして午後には太田でまちづくり地域推進会議が開催されました。これは私は出席しなかったんで、もう全くの新聞報道ですけども、那智で十数名、10名程度、那智は福祉健康センターですね、旧那智地区の対象で十数名と、太田では二十数名と、太田小学校で二十数名というんですけども、この人数について多いか少ないか、まあ多い少ないでは評価してはいけないんですけど、やるからには人数が多いほうがいいということなんですけど、いささか人数が少ないと私は思ったんですけど、当局としてはどのようにお考えですか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、町政報告会のほうは参加者121名、それからまちづくりのほうは旧那智地区が参加者11名、旧太田のほうは参加者23名でございました。

多いか少ないかと申されますが、一応広報、それから放送等、できる限りのおいでくださいということでこちらも努力はさせていただいております。来る来ないはもちろん住民の方の自由でございますから、それに対しましてどうのこうのということとはございませんが、これからもできる限り一般の住民の方に来ていただきたいということで広報させていただきながら開催していきたいと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。

町長もお忙しいところ、急遽開いていただいたのだと思うんで、やっぱりありがたいとは言わなければいけないと思いますけども、ただ、今課長からも広報で住民に周知したと言うんですけども、2月にお知らせ瓦版というのが配られまして、その、まあどっちが表か裏か、ちょっとわからないんですけど、それに両方とも印刷されてますけど、これについて、先ほど言うた町政報告会を勧誘をしてくださった住民の方から聞くと、この記事はほとんどの住民が知らなかったというんですね、載ってたっていうのを。だから当然放送も前日でしたかね、2回ほどされましたけど、肝心のこの広報が非常にこれ、目立たなかったという指摘があるんですよね。

やっぱり町政報告会っていうと大事なものをこういう、これも町の広報ですけど、その一角にちょっと載せるんじゃないくて、やっぱり1枚物の回覧で回すべきじゃなかったのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 一応瓦版も、それから、その2月がどうしても瓦版だったので町広報等も大事な情報の手段だと考えております。それを見る見ないはもちろん住民の方の御自由ではございますが、一番毎月発行させていただいて、必ず回覧させていただく大事なものでございます。

1枚物にする、しないにつきましては、また町長や課内でも相談しながらやらせていただきますけども、何が一番周知できるのかというのは、なかなか難しいところかなと考えております。余りカラーとかの1枚物とかは、またそれだけに費用をかけるというのもいかがなものかなと思いますし、その辺、また今後検討していきたいと思います。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） この点はぜひ、まだ下里、宇久井、色川等ですね、残ってる地区もありますので、ぜひとも1枚物、今課長、カラーなんかもとてもそんな必要はないんですけど、普通の福祉ですとか文化的な講演会の町のチラシでも1枚物でやってますよね、大体いろんな回覧に挟まって、町の回覧でいろんな福祉の関係のお話だとか講演会でも1枚物で出してくるわけやから、当然この町の一番大事な、町長がみずから、また課長以下出席いただいて町政報告するわけですから、1枚物でぜひやっていただきたいと思います。

それと、もう一点なんですけども、このまちづくり地域推進会議のほうなんですけども、これが非常にわかりにくかったというんですね。実際にはもう町長も出席して、課長も全員ではないけども何人か出席したんで事実上の町政報告会だと思うんですよ、これも。

それで、当日ですね、16日の午前中に、三川地区に在住の私の親しい知人から電話が実はかかってきまして、その方はこれを当日まで知らないんですけど、ふとこれ見て気がついて、実はこのまちづくり地域推進会議っていうのが一般の人にも参加できるとなっているんですけど、これはどんなもんか、行ってもええでしょうかと、これは町長も出てくるんでしょうかということをお聞き合わせを受けたんです。その方はやっぱり町政に非常に興味がある方で、町長にじかに意見をちょっと言いたいので、町長が来るんだったら自分も行きたいんですけど、ただ、町政報告会を書いてないので町長も来るとも書いてないと。だけど私もちょっと確信はなかったんですけど、その方に多分町政報告会に準ずるような会だと思うんで行ってみたらいかがですかと言ったら、その方は1時間おくれぐらいでどうも行かれたそうで、ただおくれていったというのもあったんで、その時間内にはよう町長には質問せんと、会が終わってから立ち話でかなり町長と長時間お話をできたというんですけど、その方が言うには、これもじゃ16日の町政報告会としてくれたらみんな行ったのに、何でこれはまちづくり地域推進会議という名前だったのかと、それについてもちょっと疑問を言われたんですけどね、その辺ちょっといかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 広報担当係も総務課なので、1枚物等のことについては少しお答えさせていただきます。

基本的には各区長さんの意向もございまして、瓦版とか町広報に間に合うものはその中の記事にさせていただきたいと言われております。ただ、どうしても間に合わないようなものにつきましては1枚物で、なるべくA4で合わすような形で持っていかさせていただいております。基本は瓦版、それから町広報に編集して載せていただくというのが各課にお願いしております。

余り量がふえますと、また区長さんも回覧するの大変ですし、あれもこれも読んでいただくというのも、もう一つかなあとも考えております。

それから、まちづくりのほうでございしますが、回覧には確かに出席者までは書いておりませんでした。なかなか日程調整等もするんですが、万一できない場合というものどうしても出てくる可能性もございまして、そこまでちょっと載せなかったというところがございます。

それから、町政報告会と何が違うのかということで、まちづくりも町政報告会の一つではないかという御意見でございます。

大きな意味で言えばそれも含まれているとは思いますが、やはり各地区に行っていて、また担当課長もなるべくその地元のわかりやすい者を配置しております、できれば町政の全般的な話もちろんその中でしていただいたらよろしいんですけども、その町、その地区といいますか、少し範囲を狭めた形で、これからそこはどうしていけばいいのかとか、どういう計画を立ててみたらとか、そういう話も主にしていただきたいということで、一応まちづくり推進会議としております。

以前は、始まったころはほとんど区長さんだけが来ていただいて、町のその前にやった議会でどのようなことが議決されてこういうことをやりましたとかという説明がかなり多かったんですけども、その辺は少しどちらかといいますと、それよりも住民の方の提言とか意見を聞く、いただくほうに重点を置くような形で進めさせていただいております。また、それ以降の4地区につきましても、そのような形でしていきたいと考えております。

そのような形でございまして、町長はもちろん一般的なお話も重要なことはその中でさせていただくんですけども、それよりももう少しくりを小さくした形でまちづくり推進会議のほうを考えさせていただいております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 今課長の答弁にあったように、今回は住民の方の意見もいろいろお聞きしたいという会ですね。そういうふうにもここにも書いてあるんですけども、ただ一般の人から見たら、まちづくり地域推進会議というのは区長さんですとか区の役員さんが常には参加して、自分たちは出られないというか、出られないことはないんでしょうけども、出ないというふうには、もう先入観で思ってますんで、これ小さい字で一般の人でも自由に参加できますと書いてあるんですけど、やっぱり課長が言うたんだったら、もう最初からそういうふうには区切らずに、

住民全員に呼びかけるという形で町政報告会というふうにして呼びかけたほうがみんな来てくれやすいと思うんですけども、これは課長に答弁求めても同じ返答なんで、町長いかがですか。もうこれ町政報告会と、今後色川、宇久井、下里でやるときも、そうやって呼びかけていただいたほうが人数も集まりやすいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員のおっしゃるようなというか、町政報告会というところから始まったまちづくりではございません。初期の段階からいろいろと議会であったことの報告を先に報告して、その後、地域の区長さん、代表者の方にいろいろ意見を拝聴してくるということの方法で今まで進めてまいりました。私になってからは、いろいろなことを地域でよいアイデアを持ったある人というんですか、考え方の持ったある人が出席、当初から出席していただいて、その人らも仲間に入って、いろいろなことを御意見を聞かせていただくということを前提にやってきました。

町政報告会ということ全体を、町全体でやる、体育館でこの間開きましたように、ここで町政報告会、一般的なことを町全体のことをやるのであれば、体育館を使つての町政報告会もする必要はなくなるかと思うんですけども、何分時間的な制限、まあ2時間か3時間の間でやっていくことなんで、なかなかそういうこともできませんので、今までどおり課長答弁したように、年に1回ないしは2回は大きな町政報告会ということを進めてまいりたいと。

そして、地域は地域づくりのことに重点を置いたような施策を考えて、地域にちなんだ政策のほうを私も今回も太田へ行ったときにも言いましたし、那智地区のときも言いました。そういうようなんで、限定したような形で今後は報告を進めていって、大きな全体的な構想についてはこの間体文でやったような町政報告会というふうなくくりでやっていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） わかりました。町の方針がそういうものであるとしたら、それ以上言うことはできないんですけども、ただやっぱり町長がまちづくり推進会議でも実際臨席されて町民の質問を受けるとしたら、また町民の出席する意欲も違うと思うんで、出席いただけるんやったら町長も出席いただける会やということで、今後実行してない区で開催される時はそこまで、先ほど課長言うたように、町長の都合もあって書けるかどうかかわからないということなんですけども、あらかじめわかったら、確実やというたら、そう書いていただければ出席率も上がるんじゃないかなあと思うんで、できたら構いませんのでお願いをいたします。

それと、町の事業の情報公開ということでもちょっと少しだけ触れさせていただけますけど、これはもう皆さん知ってるクリーンセンターについての質問、ちょっと厳しい質問が町政報告会で女性の方からありました。

厳しいと受けとめるかどうかは町次第ですけども、これほどの大きな事業をなかなか知らせてもらえなかったというような御不満だったと思うんですけども、たまたまあれ1人の女性の方があの場でおっしゃったけども、同じような思いを抱いてる方は町民の中には多いと思うん

です。

確かに町としては、もう任せていただいたらうまいことやるんだから、住民はもう事業が完成する間際まで待っていただいたいというような町長、思いかしらんけど、やっぱり関心のあ
る住民は初期の段階から事業の、やっぱりいろいろ知りたいという方も多いというのも事実
で、実際箱物というのは後年の負担とかもあるわけで、だから全て住民にとってそういう負担
ですとか、そういう部分もあらかじめ知らせていく必要もあると思うんで、なるべくそういう
意味でも早目に事業をとということを言いたいんですけども、実はこの後で私の次に質問される
田中幸子議員さんがその件について取り上げるというふうにならなかったので、私がこ
こでお茶を濁すような質問をしたら悪いと思うんで、田中議員さんにこの町の事業の情報公開
についてはお譲りをしたいと思います。

次の2番目の観光振興のほうの質問について移らせていただきます。

前もって質問の前に言いますと、私は職業がふだん農業をやってます。その前は出版社の営
業をやってまして、実際観光についてはもう全くの門外漢であります。その観光の素人が日夜
観光について考えている当局に質問をするわけなんで、実際一笑に付されるような質問もあろ
うかと思えますけども、ただ、逆に申し上げると、専門家から見たら取るに足りないような素
人の発想の中に何かこう、専門家が見落としているいい案があるやも知らんというような気持
ちで聞いていただけたらと思います。

今本町の観光は若干災害直後からはちょっと光が差しかけてきてるのかなあと、高速道路網
がだんだんこちらへ近づいてきてるとか、ことしが20年に一度の伊勢の遷宮で、来年度が世界
遺産10周年ですけども、ことしはあくまでも前哨戦、本番に備えた前哨戦で、来年度が本番、
決戦の年だと思ってます。ことしはもうあくまでも全国の目は伊勢に注がれていて、そこから
どんだけこっちが引っ張ってこれるかというものもありますけど、来年こそが一番大事で、今
年度はそのための準備を万端に、この1年かけて整えておくという、そういう年だと思いま
す。

ただし、本町は災害を受けましたので、大きな、今からそういう箱物をつくるとか、大きな
イベントを、お金をかけて大きなイベントをするような、そういう集客っていうのはできませ
んの、じゃどういう準備をしたらいいかっていうと、私は非常に月並みな言葉なんですけれ
ど、もう心尽くしのおもてなしをするしかないっていうか、おもてなしをすることが大事じゃ
ないかなあと思います。

それで、少しでもおもてなしによって本町によい印象を持ってお帰りいただいたら、またロ
コミ等でリピーターになって、その方がまた来られるとか、その方の周辺の方がまた来ていた
だけるといことで、また広がっていくと思うんですね。だから、決して観光は豪華な料理を
食べるとか、すばらしい景色を見るというだけじゃなくて、ちょっとしたおもてなし一つでい
い印象を持ったら、もうそれで成功じゃないかなあと。

じゃどういうおもてなしをしたらいいか、どうやっておもてなしを磨くかっていうのが、皆
さん常々もう専門的な勉強されてると思えますけども、私はなかなか自分の欠点、至らない点

というのは自分では気がつきにくいと思います、何事においても。だからそれが気づかせていただけるような何か利用できないかっていうことで、モニターツアーっていうのがよくいろいろ実行されてます。

災害以降も町を、この紀南を支援するっていう意味で、和歌山県ですとか官公庁がいろんなモニターツアーを送り込んでいただいたんですけども、そういうモニターツアーでモニターになっていただいた方にどういう点が気がついて、ここがよかった、悪かったと、そういうところをはっきりと言ってもらって、それを我々町で検討して、それで改善するという、全くの基本なんですけども、それをまずやらねばならない、やったほうがいいと思うんですけども、ちょっとそのモニターツアーっていうものについて質問したいんですけど、実際うちの町が負担して何かモニターツアーやったっていうのは予算にも上がってこないですけど、実際どこがそのモニターツアーを企画して、実際その結果がどうなってるかという、で、今年度もそういうモニターツアーっていうのは今後あるのかどうかっていう、その辺、簡単に説明いただけたらと思います。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） モニターツアーについて御答弁申し上げます。

モニターツアー、本町独自といいたいでしょうか、県で平成18年、19年、20年あたりもやっていたり、本町独自で21年、22年あたり、エージェントとタイアップさせていただいてやらせていただいたこともございます。

昨今、お見えになっていただいているモニターについては、先ほど議員おっしゃってございましたように、官公庁の何々のモニターツアーとか云々は受け入れさせていただいております。

予算的に本年やらせていただく予定になっておりますのは、JR東海と一緒にやっております誘客の事業でございますが、それにはマスコミ、またエージェント等をこちらのモデルコースに御案内して、そこを体験していただいて、そこで皆様方、旅行雑誌の方等々の意見を拝聴しながら、それを改善すべきは改善していくようにしております。

そういうことで、過去の事例で申しますと、県の分につきましても、ホテルへの批判また外の飲食店への御批判、そういう等も冊子ができてまいりますので、それを持ってホテルもしくは町内の飲食店等々、土産物店等々に配布させて御説明させて改善をお願いしているような状況でございます。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） モニターツアーということで、とりあえずのお客さんを引っ張ってくるっていうモニターツアーという考えじゃなくて、今課長答弁で言ったように、非常に厳しい批判だとか、なかなか現実に無理なそういう要望もあるかと思うんですけども、できることは改善をして大切な御意見としてそういう結果を重視しなければいけないんですけど、当然そういう観光旅館、ホテル関係にこういう意見があったということで伝えるところまではやっているといると思うんですけど、実際にどう改善されたとか、検証まではできてるんでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 実際に御説明に上がって、その後、できましたかという問い合わせ等はしておりませんが、こちらもそちらのほうへ出かけたときに見て、ああこの部分変わってないとかという感じはしております。その感じたときには口頭で言ったりもします。相手も民間企業でございますので、資金を投資しなければならないような話もございますので、そこはもう向こうの判断に委ねているところであります。

このモニターツアー絡みでは、平成22年にも私どものほうで船井総研というところをお願いして、町内の飲食店等々の店構えからサービスまでのチェックをかけさせていただいたりしておりますけれども、なかなかこちらが御指摘させていただいた部分についての改善は見られてございません。そこから先、言っているのか悪いのか、御商売なさってる方々の意思もそこにいろいろあつてのことということで、その後、強硬と申しましょうか、強烈な言葉では御指導は、検証させていただいた、こちらの目で見え検証させていただいて、そこから先は進めておりません。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、わかりました。

大変難しい問題だと思いますけれども、やはり自分を見詰め直すには相手から批判をいただくのが一番いいと思います。

船井総研というたら結構民間の有名なシンクタンクなんで、そういうところが出してるそういうものなんで、やはりそれなりのものやと思うんで、そういうものを一部にしまっかないで、議会のそういう経済の委員会なんかで出てきてるのかどうかわかりませんが、そういうところでも出してもらって、こういう意見が上がったとか、広く、だからもう旅館、一部のそういう幹部クラスの人だけじゃなくて、まあ町民全てにはとは言わないですけども、こういう結果やっていうのがわかったら、もう旅館、そういう観光業に携わっている以外の者にもそういう意見というのは貴重なものもあるのかなあという気がします。その辺は課長の判断で、もしこういうのを広く知らせたほうがいいっていうようなのがあったら広く知らしめていただけたらと思います。

それと、このモニターツアーっていうのは、そういう県や官公庁が予算を組んでやっていただくほかに、町がやろうとしたら、それこそJTBだとかそういうとことやろうとしたら難しいんですか、かなり予算は要ってくるんですか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 物にもよるんですけども、一般的に全額負担とかそういうモニターツアーは計画しておりません。エージェントとやる場合にはエージェントが募集するところに、ここの辺についてのモニターを募集するというので何かそれに対して特典、もしくは少しの割引等々でやるのは可能でございます。

ですから、例えば80人の誘客全額のホテル代からバス代、それを持つようなことは単独では今までもやったことはございませんけれども、そういうことは考えずに、通常の募集要項の中へ

の一つのプラスアルファとして、ここの部分のモニターをお願いします、その方にはこういう特典があります、そういうときと、単発物であればそんなにかかりませんが、やはり10発ぐらいのことを考えるのであれば100万円弱の金がかかってくると思います。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） これも一種の宣伝にもなるんで、今マグロ解体だとか一生懸命宣伝やっていらっしゃいますけど、仮にうちの町が来年度に向けて、ここの県のこの辺の地区のお客さんを引っ張ってきたいなあとと思ったら、その地区を対象を絞ってモニターツアーを旅行会社と組んでリサーチするっていうような、そんなやり方もできないのかなあとと思います。

田辺市は本宮等と合併したときに観光協会を法人化して、それでなおかつ旅行業の免許も取ったんで、田辺のその観光協会は自分たちがそういう企画を組んで、そういう業者と組んで、それでモニターツアーを組んでいろんなリサーチをやっているっていう、非常に進んだ取り組みをやっているんで、うちの町はまだそこまで、まだ力不足だと思いますけども、観光協会ができなかったら、うちの町が旅行会社と組んでそういうこともできたらなああと、ちょっともう来年なんですね、ことしもう予算今から組んでというのは難しいと思いますけども、そういうことも考えていただけたらと思います。

そしてもう一点、そのおもてなしについてなんですけども、やっぱり言葉でおもてなしと言うても実際にじゃどうするかっていうことで、何か観光、世界遺産10周年を迎えるに当たって、そういう講演会ができないかなあと。

今新宮市ですと、新宮市やその他の地区ですと、今世界遺産10周年を迎えて非常に文化的な講演会っていうのが大分企画されていますね、シンポジウムですとか。大体そこに呼ばれる先生は山折哲雄さんですとか、もう本当に大学者みたいな人を呼んで非常に物すごくいい話なんだけども、言葉は悪いですけど、非常に高尚過ぎてしまって、あなたたちはもうこの熊野というのは非常に素晴らしいとこなんで自信を持って生きてくださいとかという、そんな結論になるようなありがたい話なんだけど、じゃどう行動したらいいのっていうとこまでは答えを出してくれない講演会なんですね。右から入って左へ抜けていってしまうような話が多いんですけど、確かに新宮は文化の町ということでそういう講演会でもいいと思うんですけど、うちの町はそれよりもむしろ商売の町なんで、観光の意識を高めるだけで、それで実際飯を食っていく町なんで、世界遺産を生かしてそれを、世界遺産と商売と直結したらあかんのですけども、世界遺産を観光資源としてそれにどう観光として生かせるかの、そのおもてなしのような、だからもっと具体的に我々の観光のそういう誘客等に直結できるような話ですね、いわゆる文化的な講演会というよりも、おもてなしをどうするかといったような、そんな観点で講演会というのでできないのかなあと。

時々、新聞等で太地町さんですとか、まあ商工会が企画されてるんですかね、あのおもてなしのそういう講座みたいなのを開いてるようですが、やはり一部の旅館、そういう観光に携わっている一部の方が参加してそういう講演をお聞きしてるみたいですけど、やはり町民挙げておもてなしをしないといけないと思うんですね。だからその辺、そういう講演会っていうの

をぜひ企画していただきたい。

3月の末には熊野三山協議会の講演会があるんですけど、非常に学問的な難しい講演会なんでね、そうじゃなくて、町民が誰でも聞けて、実際に行動に生かせるような企画っていうのはできないもんなんじゃないでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 非常に難しい命題を突きつけられております。

講演会等々で全町民を対象に出席しやすい、聞きやすいという御意見だとは思いますが、果たして何が皆さんの耳に届きやすい講演会になるのか、その見きわめ等々も非常に私ども困難をきわめるだろうなど、今議員の意見を聞きながら感じております。

観光につきましては、議員おっしゃるとおり、観光のホテル内だけでなく飲食店だけではなく、やはり町ですれ違う人それぞれが御挨拶申し上げたりすることが観光の原点になるろうかと思えます。そしてそういう意味合いも含めて、入湯税を活用した補助金等も町のほうでは町民全体に観光立町という意識づけをしたいという観点もございますので、そういうことをやらさせていただきます。そんな中でみんながもっと自分たちの町を知る、また聞きやすい講演会というお話でございました。

私どもも熊野学と申しましょうか、熊野信仰の云々は若干はしておりますけれども、そういうことも今後皆様にとっつきやすい熊野学という表現がよろしいのでしょうか、そういうことを考えていきたいと思えます。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ちょっと私の質問が難しいというか、的を射なかったかもしれないのはお許してください。

やはりうちの町は災害を受けて全国の方からボランティアで支援を受けたんで、そのお返しという意味ではありませんけども、そういう意味も込めて、観光に来たお客さんに住民もちょっとした、課長が言うたように優しい声をかけるとか、どこからいらしたんですかとか、そういう声をかけるだけで、もうおもてなしだと思うんでやっぱりそういった、なかなか、でも絶対町民、そう割合、うちの町は関西文化圏だけど割合シャイで、余り意外としゃべらない人が多いんで、やっぱりなるべく観光客に向かって声をかけていこうとか、そういうような、まあまあそういうことをおっしゃっていただけるような方に講演いただけたらと、そういう意味で申し上げました。観光とか、ちょっと外れたかもしれませんが、お許してください。

そして、次にまた、おもてなしについてと、また2つぐらい提案したいんですけど、遊び心でお客さんをもてなすような、そういうおもてなしっていうんですかね、お客さんに楽しんでいただくとか、おもしろさを演出して楽しんでいただけるようなのも一つのおもてなしかなあと思えます。そういうもてなしっていうのは、マグロの解体の出前もそうですけど、メディアに取り上げられるような、こんな変わったことをやりますよというような、そんなことをやって、ちょっとでもテレビだとか雑誌とかに取り上げるような、そんなもてなしができないかなあということで、もうこれは言い尽くされてるんですけども、御当地キャラがうちの、うち

の町はないんですね、いわゆるゆるキャラ。

せんだって熊野のスイーツのイベントがありましたけど、近隣の町村からゆるキャラが集まってきたけど、うちだけがないんですよ、すごい寂しい思いをしたんですけども、やはりうちも観光の町なんで、うちだけないっていうのはちょっと寂しいという思いがします。

ゆるキャラについてはもう今はかなりピークを迎えて、むしろもう曲がり角に差しかかっていると、だから非常に人気があって生き残れるのと、もう消えていくような、もうそういう時期になっているので、今から取り組むっていうのはリスクもあるんですけども、だけでも、観光の町としてはやらないわけにはいかないと思うんですけど、なぜ今までやってこなかったのかなというのも疑問なんですけど、その辺、課長ちょっと意見伺いたいです。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 旅行については議員おっしゃるとおり遊び心、またおもしろさ、そういうことがないと観光客にとっても魅力のない土地という部分はごもっともだと思っております。

そして、私ども常々イベント一つとっても、メディアへの露出、それを目指しております。ですから、どこにでもある、同じこととしては、やはり露出させていただけないということで、特色のある部分で露出をさせていただけるように心がけて、今既にやっております。マグロ解体等々はその顕著な例になろうと思います。今までどこもやっていない、またマグロ一本もらっても怖い。それをわざわざこちらから解体して、そのお客さんの指定した日に指定した場所で解体するというので、行く先々のメディアはかなり食らいついていただいております。これはもう本当に協会の職員一同喜んでおるメディアの露出の一つの手法になっております。

そして、御当地キャラ、そうですね、もう峠、今ピークかもわかりません。くまモン等々、きのう経済効果何百億円と言っておりました。ただその反面、2週間ほど前の新聞には知名度低いワースト云々のキャラにつきましても、堺市がその中に2つも入ってて、気の毒な堺市には報道をされておりました。皆さん自分とこの御当地キャラをつくって売ろうとするんでありましょうが、なかなか難しい。

ここの町も御当地キャラ、かなり以前から皆さんいろいろアイデア、まあ大きく言えばヤタガラス系、マグロ系、この町にとっては大きなやつが2つございまして、どちらになるのかいろいろ、その中でも喧々諤々ありまして、どっちつかずの状態です。

そして、この町で今までどうしてそれに、そこから先に取り組んでこなかったのかということでございますが、私ども御当地キャラ含めて集客、誘客の宣伝に行くときには平安衣装の女性を伴って誘客、集客のイベントを行わせていただいております。その効果がずっとございまして、かなり皆様が興味を持って寄っていただけるということもございまして、このキャラクターについては子供さん中心ですけども、あの平安衣装の女性また男性もそうですけど、結構中高年以上の方々が、女性も男性も寄ってくるような、うちがそれをゆるキャラがわりと申しませうか、あれをゆるキャラとして扱いながら今まで来ております。

もう一つ、ちなみに申しますと、ゆるキャラっぽい平安衣装の格好をしたかぶり物とか、熊

のかぶり物、既に町内の有志の方でつくっていただいている方もございますし、ヤタガラスをつくるんだという動きも町内では今動いておるようであります。そういうこともあわせて情報として御答弁させていただきます。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ただ見過ごしていたんじゃないかと、いろいろ企画したり悩みもあったという課長の答弁だったんですけど、もしつくらなかつたら今が最後のチャンスだし、もうやめるんやったらやめるんですけども、今せつかく若い方で観光について、ひなめぐりを企画されたA C T勝動の方とか、商工会の若い方、ノリのいい方がいらっしゃるんで、そういうところに入湯税の事業じゃないですけど、公募して企画をしていただくとか、そういうふうな方法でも、行政が主導でやるよりもそういうところから意見を求めてつくったりしたら、末永く、もうつい廃れてしまうキャラクターじゃなくて、いいものがひょっとしたらできるのかなあという気もしておるところです。

それで、結構つくったら、あとはかぶったりする役者というんですかね、やってくれる人は結構この町内おると思うんですよ。観光協会に勤めてる男性の職員の方なんかでも、何もかぶらなくても、もうゆるキャラ、緩い感じでいい雰囲気を出してるんで、ああいう方にゆるキャラ演じてもらいたいおもてなしをしていただけたらと思うし、だから何かつくれないのかなあという気もいたします。これはもうこのぐらいで。

課長、うちの町は平安衣装が一つのキャラだということで、多分そう答えるのかなあっていうこともちょっと期待しまして、私はゆるキャラ以上、まあゆるキャラもやっていただきたいんですけども、平安衣装のおもてなしをもっと大々的にできないのかなあ。

今はおもてなし隊というような形で新聞に載ってましたけど、駅前で旅館組合や観光協会の職員さんだと思いますけど、お出迎えをしたり、バスターミナルのところですか、あと電車の中や電車のホームで平安衣装の方のお出迎えをやっていますけども、そういうところだけでなく、まあ一番お客さんが行くところっていうたら那智山だと思うんで、那智山でお出迎えというよりも一つのエキストラのような形、昔で言えば映画村、最近で言えば戦国時代村とか江戸村みたいな形で時代衣装を着た方がその辺において、お出迎えなり案内なり、記念撮影のモデルになったりという、そういう企画ができないのかなあ。まあ言ってみたら、熊野の参詣曼荼羅のあのあれをそのまま再現できないのかなあ。だから貴族の格好だとか、巡礼の格好だとか、山伏の姿の人を歩かせられないのかなあということの一つ提案をしたいと思います。

これはもう私の荒唐無稽な提案というよりも、実際にそのようなことをやって成功している事例が名古屋市にあります。課長はひょっとしたら御存じかもしれないんですけど、名古屋市が2009年に名古屋城の400年記念ということで名古屋城をPRするために、やはりおもてなし隊というような者10名を雇用したと。それは当時のふるさと雇用制度を利用して、ハローワークでそういうものに興味がある若い人を採用して、なおかつやっぱりあれは容姿もある程度見ないけないと思うんで、またオーディションをやって、10名ほどを採用して戦国武将の格好で

すとか足軽の格好をさせて場内をうろうろと言ったら変ですけど、観光案内をさせた。それが半年でやめる予定だったのが、当時の歴女というんですかね、歴史に興味のある若い女性なんか、まあ容姿も非常によかったんでしょうね、そのモデルの。それが人気があって、それが2012年3月までいろんな事業の、内訳は違うらしいですけど、延長して、とうとうその事業が切れたんで、今度は2012年4月からは民間の広告代理店が彼らを雇用して、今でもやってると。今では、もう4,000万円ぐらいのグッズの売上効果があったりとか、それこそ近ツーやJTBからも呼びがかかるぐらいのキャラクターになったということなんです。

だから、今うちでも緊急雇用を利用してあなろぐDIGITALとか、ああいう事業をやってますんで、同じような感覚でそういうことができないのかなあと。全くこれ私素人の考えですけど、ちょっと課長の御批判を聞きたいんですけど。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員にそういうことを言われますと、私も同じようなことを緊急雇用でやろうとした張本人でございますので、私も素人のほうの仲間に入ってしまう。立場上、ちょっとまずうございますが。緊急雇用、ふるさと雇用の補助金出たときに、やはり賃金自体が国のほうから出ますので、そういう人間、大門坂それから那智大社、那智の滝にそれぞれ時間決めて交代で配置しようという計画させていただいたんですが、その後の事業展開等々が私の力不足でできませんで、ちょっと涙をのんだような状態でございます。

ただ、うちとしては、那智大社、それから大門坂茶屋、そこで2,000円や3,000円で旅行客の方にそれを体験していただいて、悪く言えば、こちら金もろてそういう宣伝効果に使おうという部分の試みもございました。あれを着て歩いていただくと、実際横について歩くと、旅行客の方々が写真撮らせてとかと言ってスター気分になれるんですよ、あの衣装を着ると。そういうことでそういう女性には喜びもあるんで、悪いんですが、お金払っていただいて、こっちのサンドイッチマンしていただくという今、動きで来ております。

今後、言われるとおり、時間的に10時、12時、2時とか、限った時間に立てていくのも一つの方法かとは思っております。

参考例で申しますと、道後温泉、あそこは道後温泉があって、その周りに商店街があるんですが、そこに土日になりますと坊ちゃん、マドンナと、2名の方が立って観光案内しております。そういうこともありますので、キャラクターとして人間、かぶり物ではないですが、人間が衣装を着てそういうものも今後展開の中では考えていきたいと思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 課長もそういうことは私と同じようなことを考えたことがあると聞いてほっといたしました。

時代衣装もこれ金額がピンからキリまで、ええものは数十万円ですけど、数万円で全部ポリ100%なんですけど、ありますし、だからもしできたらそういうことをやって、やっぱり行政がそこまでやるか、町がそこまでやるかって意表をついたような企画をしたら、必ずテレビや雑誌で取り上げられると思いますんで、何かそういうおもしろい企画を考えて、今もし可能で

したら採用していただけるとありがたいと思います。

そして、もう一つのおもてなしで、学べるおもてなしっていうのも一つ提案をしたいと思います。

観光客さんがちょっとしたことで、ああそうだったんか、今まで知らなかったことがわかったよというような、そんな発見も、もしうちの町へ来ていただけて味わえたら、これも一つの成功なのかなあとと思ひまして、ひとつ学べるおもてなしということで、ミニミニマグロ資料館を提案したいと思います。

資料館というと箱物というイメージがあるんで、うちの町ではとても今箱物をつくる余力はありませんので、器はどこかあいてる部屋をお借りするとして、何かマグロについて学べるような施設っていうんですかね、ものをつくれないかなあと。

以前、災害直後に旅館組合の方が県知事にマグロ資料館を県でつくっていただけないかということをお陳情したっていうのは実は伺ってるんです。知事さんの回答は、非常にいい企画だけでも、実際そういうのをつくっても、あとよう維持できんやろということで、もうすぐ蹴られたと言ったらあれなんですけど、却下されたということです。

当然知事さんは学芸員を置くような、そういう大きな博物館をイメージされたと思うんですけども、それは今後の、まあ漁協の施設も今後整備されていくんで、もうずっと後の宿題としまして、漁港が土日ですとか、まあ早朝は競りの様子が見れるんですけど、日中以降になったら、もうあっちへ行っても雰囲気すら味わえないですよ、あと休みのときだと。それでも何とか観光客さんに足を、もうすぐホテルに入るんじゃないかと滞留していただくのに、やっぱり漁港周辺に何か一つそういう漁港らしさを味わってもらえるような施設が何かあったらなあ、30分でも1時間でも時間を潰していただけるような施設が欲しいなと思っておるんですけども。

私が提案したいのは、マグロ漁っていうのが実際に見たことがある人っていうのはほとんどいないと思うんですね、実際体験して。はえ縄漁ですね、もう水揚げしたマグロは見れますけど、だから実際そういうマグロのはえ縄漁の様子なんかをビデオでおさめて、それをちょっと大きなシアターで流す、そういうような、まあ競りの様子でもよろしいですけど、そういうのを漁協の、かつてコンビニのあった部屋でもどこでも構わんで、一室をお借りして簡単な漁具の展示ですとか、マグロの生態の紹介のほかにそういうマグロ漁の様子なんかもシアターで流して、それを見ていただいたりしたら、意外と知らないんじゃないかなあと。大間の一本釣りなんかはようテレビで流れますけど、はえ縄漁、特に外人さんの労働者が一生懸命働いていると思うんですけど、そういうところは皆さん余り知らないと思う。あとカジキが釣れたりとかサメが釣れたりというところを知らないと思うんで、そういうのを流せないのかなあという気がいたします。

10年前ですかね、これ町がつくった歴史街道計画整備プラン、これにはミニ水族館をつくるなんて企画でちょっと載ってますけども、これ実際はできてないようなんですけど。今の提案、これも素人の提案ですけど、課長のちょっと批判を受けたいと思うんですけど、いかがでしょう

か。

○副議長（中岩和子君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） また素人の提案という言葉がございました。それも3年ほど前、実は予算化させていただいておりました。県の補助金をいただく予定で進めておりましたが、県のほうがまだもっとスケールの大きな話にしろということで、勝浦、町全体を巻き込んだような計画ということで2年ほど前、県と一緒に考えておったんですが、災害以降、ちょっと動きがとまっております。

そのときの計画は、マグロの人工地盤中二階にというか、あそこは部屋ではなくて階段の一部になるんですが、あそこをガラス張りにして魚の競りも見れる場所なんです、そこに先ほど議員おっしゃられたように沖合での映像を流したり、マグロ漁の模型をつくって展示させていただいたり、そういう動画、またそういう模型等の計画をさせていただいておりましたが、補助金もつかわなかったことで一度予算を流させていただいております。ですから、私も素人の仲間なので、同じような発想でやらさせていただきましたが、できなかった、できていませんという御答弁しかできません。まことに申しわけございません。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 御答弁ありがとうございます。

うちの身の丈に合った程度って言ったら悪いんですけど、今は大きな箱物はできないんで、可能であったらそういうものを準備していただけたら、お客さんに楽しんでいただけるんじゃないかなあと。やっぱり映像をつくるのとシアターなんかを準備というたら数百万円の予算かもしれないんですけども、使って損じゃないのかなあと。サッカーのモニュメントが900万円なんで、それと比べて、まあ比べたらあかんのかもしれないですけど、効果を考えて、もしそっちが流れてしまうようなことがあったら、その金額をこっちに振り向けていただけるようなことがあったらなあという気がいたします。

とにかく来年に向けて打てる手は全部、やれることは全部やるっていうのが大事で、それで来年度の世界遺産10周年に備えて、とにかく一人でも多くの観光客さんに笑顔で帰っていただくという準備を町民挙げて何とかやれる、そういう準備ですね、残された時間少ないですけど、考えていきたいと思っておりますので、また当局のほうもいろいろと企画をお願いいたします。

とにかく楽しい企画ですね。課長の持ち味は明るいついていうか、そこが持ち味だと思うんで、よろしく、そういうおもしろい楽しい企画をお願いいたします。

次に、もう観光についての質問は終了しまして、最後の3番目の防災井戸制度の導入について質問をいたします。

一昨年の台風12号災害で本町の給水体系が一時、取水場がやられて麻痺して給水体制の確立まで数日かかったわけなんですけども、その間、皆さんは水の確保に苦労された中で、一方は、家庭ですとか事業所にある井戸が非常に近隣の住民にとって助けになったっていうのが記憶に新しいと思うんですけども、ただし、実際井戸があったけども、もうポンプが壊れてると

か、それで使えなくて非常に悔しい思いをされたっていう方もいらっしゃるんですけども、今そういう意味で井戸が全国的に見直されていて、防災用に井戸の活用っていうのが全国の自治体でかなり計画的に行われ出したということを知ったんですけども、本町については井戸について、まあ防災に限らずですけど、かつて調査をした経過経緯はあるのでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 井戸の件でございますが、10年ほど前に水の利用ということで井戸の調査を水道課で行っております。

各区長の協力をいただいて町内に300カ所余りの井戸を確認しております。その井戸の活用と申しますか、利用するのに、平成15年に手押しポンプ20台を購入しまして、15台ほど配布済みでございます。現在5台、まだ水道課のほうで在庫として残っております。

当時、県もそうなんですが、井戸の担当部署っていうのが正確になかったようで、数年前に県からも、その担当課を決めてくださいとの依頼がありまして、井戸につきましては災害対策の一環で利用するというので、総務課の防災係が担当ということで報告しております。

災害時の給水につきましては、水道課としましては、一日も早く現況を復旧に全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 平成15年というので、かなり早い段階ですけど、それはもう防災用に指定するっていう意味でそういう井戸のポンプの助成を行ったんか、どういう意図でやったのかというのは、今の課長のお話ではちょっとわかりにくかったのと、あと水質検査なんかは同時に行ったのかということもお聞きします。

○副議長（中岩和子君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 当時そのような議論が議会のほうでありまして、利用っていうことで手押しポンプを購入したっていう経緯は残っておるんですが、その井戸の台帳も実際には残っておるんですが、その後の追跡調査等は行っておりませんので、現時点では今のことしかわかっておりません。

井戸の水質の検査はしておりません。水道事業としましては、国の認可を受けて事業運営をしております。当然その取水位置であるとか、取水の水量もその認可の中で数値を明確にしております。取水事業認可を受けていない井戸水に関しては当然事業外ということで認識しています。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、わかりました。

防災とはっきり銘は打たなくても、そのようなときに利用できるということで、そういう助成をしてポンプの設置をされたと思うんですけども、今全国では明確に非常時の災害のときに使える井戸ということで登録をして、ふだんは使わせないけども、非常時については近隣の住民にも使わせてあげるといような、そういう災害、まあ防災井戸というんですか、自治体によって名称は違うんですけども。

例えば例を述べますと、県下ですと、みなべ町が今年度、2013年度予算に災害協力井戸の水質検査費を25万円余り計上したということで、これは前年度、このみなべ町のある地区の自主防災組織が自分たちの地区の127世帯で井戸がどんだけあるか、その井戸の水質が飲料に適するかっていう調査をやったらしいんですね。それで127世帯のうち66世帯に、これは非常に多いですね、井戸があって、まあ農村部らしいんですけど、水質検査をやったら20世帯の井戸が飲用として合格したと、その検査の費用はふるさと雇用特別基金活用事業というので全額出たんで住民負担はなかったということなんですけど、それを受けて、みなべ町が全町的にやり出してきたと。

美浜町では2012年、これは昨年ですね。80代の住民の方が手押しポンプを10台、町に寄附してくれたことが契機で防災井戸制度っていうのを町が導入することにして、やっぱり水質検査をして、現在14カ所の井戸が防災井戸として登録されたということなんです。

だから、私も最初、これ実は住民の方からこういうことをしたらどうかっていう提案を受けてちょっと調べてみたんですけど、最初はどうかかなと思って、調べてみたら全国でかなり防災井戸っていうのが近年になって非常に導入が進んで、県下でもわかっただけでもこの2町村がやってるということなんで、ぜひ、まあ水道課でやられるっていうのも、防災のほうで、総務課というんですかね、防災のほうとしてやっていただけたらよろしいんじゃないかなあと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 私もその件につきましては余りよく知らなかったんですけども、実際に水道課さんのほうで平成15年にやられて、そのとき20台ほど手動ポンプを購入されたということでございます。

確かにあと、平成23年の災害時には長期で断水したため、議員おっしゃいますように井戸水を隣近所で使わせてもらった地区も多くありました。

防災係としましては、それも有効なことだと思っております。平成18年には大勝浦区の自主防災組織が自主防災組織支援補助制度を活用いたしまして井戸の改修を行っております。ふたの取り付けや手動ポンプの設置を行いまして、その費用は12万円余りだったようでございます。そういう補助制度もございますので、今後は自主防災組織連絡協議会から各組織に呼びかけて、できれば利用していただきながら整備に取り組んでいければいいなあと考えております。

実際に使われるのは自主防災組織の方、地元の方だろうと思えますし、そういう状況になったときは自助、共助でやっていただければ一番ありがたいのかなと考えております。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 大勝浦地区でそういう活動があったというのは私も初めて聞きました。もう既にやっぱり自主防さんでは取り組んでいるということで、先見の明っていうんですか、安心いたしました。

実際どのような助成措置が全国の自治体で行われてるかっていうことで、一つの例、神奈川

県の二宮町というところ、よう箱根駅伝で通過するところですね。小田原よりもうちょっと向こう、人口3万弱ぐらいの町なんですけど、そこでは井戸水をくみ上げる手動ポンプの本体ですとか、そのポンプ設置のための附帯的な経費に対して助成して、15万円を上限にして補助率3分の2って、大体そんな感じの助成をやっている自治体が多いように思います。

一つ具体的にですね、ちょっと本町の町内にある井戸について、私は外部からの人間なんで知らなかったんですけど、勝浦地区にたんじの井戸、「谷地」と漢字で書きますけど、井戸がかつて、今いなほさんが施設を、かつての勝浦幼稚園のあったところに立派な井戸があって、そこが50世帯ぐらいの、当時世帯はもっと少なかったでしょうから、その地区の全部の水を賄っていた井戸があったということで、その井戸をもう一回掘って、そういう防災井戸として復活できないかというような御意見を賜ったんですけども、実際行ってみたら、もうふたしてあるんですね。この位置にあったという石碑のようなものが建ってるんですけど、その前に町の、多分教育委員会がつくった看板が立ってましたけども、もう幼稚園があったときから既に埋めてあったということなんですけど、実際どの程度の埋め方をしたのか、もう完全に固めてしまっただけなのか、つい土砂でやんわり埋めてあったんだったら掘れるんじゃないかっていう住民の方の希望だったんですけど、その辺はちょっと一回、調査はできますでしょうか。

○副議長（中岩和子君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃられますとおり、あそこの井戸に関しましては昔使われていたということでございます。しかし、上水道の整備が進むにつれて井戸の使用頻度も少なくなってきたようで、勝浦幼稚園が建てられるときに、ちょうどその建物の下に当たりまして、いろいろ処置して埋められたようでございます。昭和46年4月1日から運営されておりますので、そのころ埋められたのかなと思っておりまして、もうかなりの歳月もたっておりますし、また、議員おっしゃられますとおり、今はもうコンクリートで固めておりますので、実際にちょっと今からまた掘るといのは難しいのかなとは思っております。

ただ、この近くで隣接する正念寺さんにも井戸がございます。水質もその谷地の井戸とほぼ同じということで、災害時にはその調べたときにも利用協力をお願いしているところでございます。まあ付近でもそういうところがあれば自主防災組織の方と一緒にそういうところを調べながら、ちょっと谷地の井戸は難しいとは思いますが、ほかのところでカバーしていけたらなと思います。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） はい、わかりました。

難しいようでしたら、これは断念せざるを得ないんですけども、ちょうど道端にあるし、ちょうどよい場所なのかなと思いましたが、無理には要望できない。

それで、正念寺さんにも井戸があるんでしたら、すぐ近くに2つも必要がないので、そちらの井戸を、もし使用させていただけるんだったら使ったらいいんですけど、もしそういう防災井戸というような形で指定、そういう制度を町内に広めることができたなら、ひょっとしたら谷地の井戸ではありませんけど、もう既に休眠中の井戸だけでも、そういう助成してポンプとか

をつけていただけるんだったら自分のとこの井戸も復活させて、そういう防災に提供してええよという方がおられるかもしれないので、もし町としてそういう制度を導入するっていうような判断になりましたら、また広く広報等で住民の方に周知していただけたらと思います。

また、先日町内漁協の特別委員会を持ったときに、休憩中だったんですけども、海中に井戸があったというようなお話も聞きました。今はもう既に勝浦の漁港内に、おかの上にあるらしいんですけども、その井戸なんかもひょっとしたら活用できるのかな。ただし、防災用というよりも、観光用として活用ができるのかなあという気がいたしましたけど、その点についてはきょうの質問の範囲外なんで、また後日機会があれば取り上げさせていただきたいと思いません。

以上で一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（中岩和子君） 5番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。14時30分再開です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時09分 休憩

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

14時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、田中議員の一般質問を許可します。

7番田中君。

○7番（田中幸子君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

町長の政治姿勢についてということでお伺いさせていただきます。

町民が安全で安心して暮らせるまちづくりということも含めてなのですが、3月10日付の新聞ですが、南海トラフ巨大地震10メートル以上の津波が想定される13都府県98市町村のうち、事前の津波対策として14市町村が役所、役場本庁舎の高台移転を検討することが3月8日の共同通信のアンケート実施でわかったと新聞に載ってありました。東京では2村、静岡では2市1町、徳島では1町、高知1市2町、宮崎1市、和歌山県ですけども、田辺市、湯浅町、すさみ町、串本町が記載されていました。

那智勝浦町としても昨年の8月に公表されました被害想定18メートルということでは、この3月の末に県のほうから出されるわけですけども、町としての高台移転については考えておられますでしょうか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、3月末に県のほうが詳細な浸水深の地図データを発表するというのでございます。それに基づいて、また詳細に検討し重要度に応じて高台への移転等も計画していくことになろうかと思っております。

まだ、そのデータも来ておりませんし、どこがどうというのをはっきり確認できていないところもございますので、慌てずに慎重に計画していくべきかと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 慎重に検討していくということも大事であると思います。

こうやって高台、先ほど報告させていただきました高台に予定というか、考えているところについて、まだほかで高台のほうに移したいと思っても財政難や用地不足、市街地の衰退を懸念する住民の方の反対などとか、いろんな状況があります。このことを含めて、那智勝浦町もそういうことも起きてくるかと思っておりますので、十分に慎重にそういうことも検討していく必要があるかと思っております。

それで、今那智勝浦町では那智中学校も建てかえということ、それから庁舎、消防署、図書館、それぞれ昭和56年以降にも建てられた、前に建てられたような建物も那智勝浦町には数多くあります。耐震関係でもなかなかそういう耐性を耐震で補強するのか、建てかえるのかというところでは、大変お金もかかるところですけども、そういう状況が往々にしてあります。

それで、その計画も含めて、今後町としても考えていかなければならないことが数多くあるという中で、一番ふだんから住民の方が避難路の整備されたり、ふだんからでも小学校や中学校、それから住民の皆さん、避難訓練等されていますが、やはり一番小さな子供さんたちをどうやって大事な命を助けるかという部分もあります。訓練はしているということなのですが、できればやはり一番危ない地域に建てられている保育所、小学校等の建てかえっていうんですか、移転を早く考えるべきではないかと思っておりますが、その点はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員おっしゃいますとおり、56年以前に建てられた建物も非常に公共施設、多くございます。

中学校それから小学校も比較的本町は裏に山が、近くに山があったり、宇久井なんかだったら近くに中学校があったり、比較的逃げやすいところに建っているのが多くはございます。懸念される場所もございますので、その辺は今後十分地元の皆様とも話し合いをしながら検討していくことになろうかと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 一番は勝浦保育所ですか、勝浦認定こども園のほうなんですけども、逃げるとなれば小坂のほうへということですけども、やはり小さい子を連れていくということになると、保母さんたちに大きな負担がかかるということでは本当に重視して考えていかなければならないというふうに考えます。

これから住民の方とも検討をしていかなければいけないということなんですけども、そういう面では、いち早く住民の方に今の状況、不安に思っておられる御両親たくさんおられますので、そういう中で父母会も含めてしっかりと話をというんですか、不安な面とか、こういうふうにしたらどうだろうっていう話し合いっていう形でも、ぜひ町のほうからも持っていただけたらと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 認定こども園の関係ですけども、あそこは確かに現在2.4メートルと、大変低い位置に位置しております。勝浦の当町の地形上は大変難しい状況であります。移転となれば山林地域になると思うんですけども、なかなか勝浦地区でいえば小坂山か、そしてあと、勝浦小学校あたりの山周辺になろうかと思いますが、小坂山につきましては土地問題等でも価格については1億円と言われている中で大変難しい状況でありますし、ほかの小学校でありますと開発事業等、なかなか今のところ難しい、クリアすべき問題がたくさんあると思います。

ただ、私ども考えておりますのは、避難路を整備していく中で、すぐに避難できるところの端へ、近くへつくってしたら、その辺がクリアできるんじゃないかということは今研究しているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） そのことについては父母の方とかには話はされているということでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 保育所の中では要望はあるかと思えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） やはり町のため、将来のためにも子供を安全を守るということは大事なことでと思いますので、保育所もそうですし、小学校も近くに逃げる山もあるということで避難路の整備もあるということなんですけども、常に近辺の住民の方や父兄の方と相談しながらそういう避難体制についてはみんなに協議しながら行ってほしいと思います。

あと、一番高台ということではできたらいいんですけども、この高台というのは那智勝の中ではなかなか、小学校や保育所に限らず高台移転ということでは、なかなか考えにくい土地柄でしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 皆さん御存じのとおり、なかなか適した高台が少ないのが町内でございます。その中でもできる限りそういうところも検討して、できれば、理想からいえば全てのものが高台に行ければいいんですけども、ただ主要産業、観光産業にしても水産業にしましても、やはり今のところといえば海の近くにそういう産業もございます。いろんなことを考えながら、今後十分そういうことも考えながら必要に応じて総移転もしていく必要もあろうかなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 危なくないようなところを探すということでも専門家の人たちをお願いして探すということも大事かと思えますので、そこらではまた、ぜひ町のほうでも調査も含めて、今後できる方向があるようお願いしたいと思いますが、高台の関係ではどうでしょうか、町長、先に、町長としては町のトップとして、高台に全部が全部という移転ではないんで

すけども、考えておられるのではないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 庁舎の件でええんですか。

庁舎は前々から言ってますように現状を何とか耐震もできませんけれども、今のままの状態が続けざるを得んのかなあというのがあります。しかしながら、将来にわたっては候補地、場所、そういうところがあれば、そういうところへも考えていきたいと思えますけれど、今のところ、現状で進めていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） どうしてもこれから探すということになりますので、ぜひそういうところでは先ほども言いましたが、専門家の人も入れて、そういう高台をなるべく探していただけたらというふうに要望いたします。

次に、町長の政治姿勢の中では、子育て支援という中で子供の中学校卒業までの医療費無料化ということでは実施されたんですけども、あと、学校給食の関係を少し子育て世代ということでお伺いしたいです。

12月もしたんですけども、そのときに、一応次長のほうからでも委員会に向けての取り組みなんかも含めて少し検討していきたいということが言われましたので、それ以後、保護者のアンケートとか調査とかというのはされてますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学校給食の件ですが、議員12月の議会で一般質問されてから、一応現在中学校の学校給食の可能性としましては、色川小・中で実施するのが一番可能性が高いのではないかと考えております。

12月議会の以降に教育委員会としましては学校のほうへ調査実施いたしました。そうする中で、やはり一番の問題点としまして水の問題、水の確保が今のところ難しいようなことで、それがとりあえず確保できれば給食は可能なんですけど、どうしても昼、給食が開始するころになると各地域の方が一斉に水を使うので、どうしても水が不足するというようなことが判明しまして、今それを何とか確保できないか、今ちょっと調査中です。一応25年度中に結論、結果を出して、できれば、もし可能であれば26年度から給食、試行的に色川小・中で実施したいと考えております。

それと、他の宇久井中、那智中、下中につきましては、今のところ24年度は、まあ25年度もそうなんですけど、那智中の整備と市野々小学校の復旧工事にかかなりいろいろな事業費なり、いろいろなそちらのほうへ力を入れておりましたんで、それが済んでからというわけではないんですけど、可能性としまして新宮がやってるように、宇久井中であれば小学校と中学校の親子方式で対応できないか、それらも25年中、研究したいと考えております。

あと、那智中と下中につきましては、将来的な児童数の動向も見なければならぬかとは思いますが、まあまあセンター方式ということが一番確実かなと思えますんで、今後の課題として研究といたしますか、ちょっと時間をいただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） いろいろと検討していただいているということなんですけども、この中でやっぱり父兄の方との話し合いというのはどんどんされているのか、お聞きいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） まことに済みません。1月以降、ちょっと忙しかったもんで学校を通じて父兄にアンケートをおろすということは考えてはおったんですが、ようしてません。一応給食実施に当たってやっぱり保護者の希望とか意見も当然考えた上でどういうスタイルにするんか、どういう形にするんか、給食費も当然発生しますんで、そこら辺、できるだけ早い時期に色川中学校の父兄にはアンケートをとって状況を把握したいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） いろいろと先ほども言いましたが、そういう手だても含めて時間も、12月からすればそんなに時間もなかったということですので、これから父兄の方、また住民の方も含めていろんな話もされて、住民というんですか、これからは例えば検討委員会というのも設置されるかと思っておりますので、その中でまたしっかりと皆さんの意見を聞いていただいたり、その一番いい方法をとっていただいたらいいかなあというふうに思います。

また、その時期をしばらくしてからまた、その状況なんかもお伺いできたらなあと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） できるだけ保護者の負担を軽減できるように、楽しい学校生活が送れるように給食の実施に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 先ほど曾根さんからも言われたんですけども、2月22日の体育文化会館で町政報告が行われたということなんです。

町政の中でクリーンセンターの移設地のことで、知らなかったということを質問された方がおられました。どういう形で知る人、知らない人が出てくるかということもあるんですけども、ぜひその地域で行われるような公共事業というんですか、そういうことについては、先ほど曾根議員からも言われましたけど、なるべく早くその土地にこういうことが行われるのでという話も、ぜひ先にされていたほうがいろんな行き違いもないかと思います。

地域の人にすれば、クリーンセンターということでは大変心配もあるかと思うんですね。厚生常任委員会のほうで愛知県の岡崎中央クリーンセンターに視察に行っていました。人口規模も違うということではあるんですけども、年数がたてばその機械というんですか、すごくいいものがつくれているんだなというふうに感じました。

それで、地域の方は埋め立てをしてクリーンセンターを、どんなクリーンセンターを持ってくるかということも含めたら不安もあると思います。そういうことの、まあその土地を何に使うのかということの先の報告も含め、例えば先々に町のほうから連絡する、報告するということが可能なんでしょうか。

それとあと、体育文化会館で、ぜひまたその地区に説明に入ってほしいっていう声もありましたが、その説明会っていうのは考えておられますでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） その町政報告会でも言わせていただいたんですけど、今回用地を探している中で、最終的にはトンネル公共残土で設置されて以後にやるということで、そこになった場合には漁会関連、3漁協ありますが、それと地元、地元につきましては、あそこは大字市屋区ということで市屋区、それと隣接しているところは二河区ということで、個々にはその話は持っていっております。

そしてなかなか初期から、まだ形も見えない中で全町民とか、そういった形は無理としましても、今後進める中ではその地元区なりへ、もう少し掘り下げて説明していく必要もございません。

市屋区さんの、地元区として市屋区さんのほうにつきましては役員会、あるいはまた地元区のほうを済ませております。二河区さんにつきましては、区長さん方と話す中でとりあえず役員会のほうへ報告させていただきました。その中で進めていく中で、お話しさせていただいておりましたが、やはり皆さんにどう説明していくかという、区のほうもそういう、区によっていろいろ取り扱われている方法も違いますし、二河区さんにつきましては4月の総会で、総会の中で地区住民の方に意見を聞いて、その結果を踏まえて、町のほうは要望に応じていくというふうな区のほうと話し合いをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 一応区も区によって各区の皆さんに周知っていう仕方とかいろいろ違うこともあるかと思いますが、クリーンセンターの関係では町の公設施設を建てるということになれば、町のほうから各説明に出向いていくということも大事かと思うので、そこらはもうちょっと区任せだけにせず、まあ区長さんとまずはどうしようということの相談も必要かと思いますが、町が前進的にしていくほうが大事かと思います。

今からまた説明も含めてされるということですので、ぜひ説明も向けてしていただきたいんですが、この今まで言ってた高台への移転にしても、まずはどこからという形は、これから高台も探さなければならないということもありますが、とにかく何にしても町のほうからまずはいろいろとこういうことをしていきたいということも含めて、町民の方へ提案されることが大事かなあというふうに思います。

先ほど、こっだけ呼びかけても周知、瓦版とか広報とかで呼びかけてもなかなか人数が集まらないということもありますが、なかなかすぐにはたくさん一遍に集まるということもないので、これも諦めずに何度も何度も繰り返していくことも、時間の制限もありますから、忙しい中ですので、皆さん大変かと思うんですけども、ぜひ繰り返していくことが大事だと思います。

それとあと、この説明会をされた後のどういう質問があったとか、どういうふうなことがあ

ったかということについては回答したとかということでは、これから広報とか何かで周知されると、報告されると思うんですけども、そういうのは考えておられますか。そういう説明会とか集会をされた後の、各区でしたら区のほうに。熊野新聞にはよく載ってるんですけども、熊野新聞のほうで取り上げられた分で終わりでしょうか。各地域への報告という形では。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） ちょっと御質問のあれが把握しづらかったんですけども、まちづくり推進会議につきましては、またそのときそのときに応じて、必要に応じて担当課なり、それから御質問等あったものについては回答させていただいております。

報告会のほうは、質疑もちろんありましたし、御要望等もございました。それはもちろん全部まとめて整理はしております。今のところそれほど必要性はあるのかなあということも、ある内容だったかなとは思うんですけども、もちろんクリーンセンターの説明会とかそういうものはございますが、必要に応じて、また広報させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） これから町政の関係でもなんですけども、この会議でどういう内容が報告されるのかっていうことも興味、まあ一番町民の人がどうやったら興味を持って参加されるかということでは、確かに大きな問題があったら、自分に降りかかってきたら参加されるということは大きな一つもあるんですけども、できれば、住民の人たちが数多く集まって、今の町政をどうしていくか、自分たちの考えも含めて出して一緒に考えたりしていけるような町政になればいいかと思うんですね。

ぜひ町長も本当に23年9月4日の災害以後、もう災害のことも考えなければならぬし、今度の津波のことも含めて那智勝浦町の将来のことも考えなければいけないということで大変だとは思いますが、これからそれに向けてのたくさんの公共施設も含めて動きも入ったりしてきます。町としても、やはり住民の人にわかってもらって、それは100%わかるという部分では、なかなか皆さん10人が10人、いろんな意見がありますので大変だと思うんですけども、それではもう勝手に、勝手にではないんですけど、町の思案でそのまま行くということではなく、ぜひ皆さんの、町民の意見も十分に聞いていただけるような町政にさせていただきたいと思うんです。

一つ、皆さんの中でも先日見ていただいたかと思うんですけども、NHKでアメリカの有名な哲学者でマイケル・サンデル教授が福島県の災害者に参加してもらってみんなと一緒に考えたいということで、復興はどうあるべきかという討論を行ったんですね。とにかく早く動き出さないと希望がなくなるという意見から、急ぐことも大事だが、みんなの納得も大事だという意見が賛否両論の立場から出されたということなんです。結局教授のここで思ったことは、要は何を進めていくにも理解と納得が大切だということが皆さんにもわかっていたということなんです。

だから、ぜひ町民の人たちになるべく、知らなかったよっていう、まあ確かに町民もそれを知るために努力をしなければいけないということはあるんですけども、なるだけ知らなかった

ということにならないように、そして声も出せるように。それは町長だけではなく私、議員もそこは頑張っていけない状況ではあるんですけども、町のそういう事業に対しても含めて、なるべく住民の方にはわかりやすく早く伝えていただけたらということ町長にも要望いたします。

そういうことではどうでしょうか、何回も繰り返すようですけども、町長はなるだけ相手のほうからお呼びがかかれば説明に行きますっていうことをよく言われるので、そうではなく、なるだけ町のほうから出向いていくという形をとっていただくことを要望したいんですけども、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 先に私のほうからお答えさせていただきます。

本来町広報、瓦版も通じていろいろ町の行政についてはお知らせさせていただいているところでございます。

また、ずっとできませんでしたまちづくり推進会議、それから今回寺本町長になってから初めて町政報告会をさせていただきましたが、先ほど町長おっしゃいましたとおり、年に2回ぐらいはしていければいいかなということで進めさせていただきたいと思います。あらゆる機会を通じて努力させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 忙しい中でありまして。また災害の復興の関係でも大変だと思っておりますけども、ぜひ町の職員、課長さんも含め職員の皆さん、そして町長も含め、ぜひそういう部分では町民の皆さんにももっと声をかけられるような状況をつくっていただくよう、これからも要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時02分 延会